

■とっておき！美しい都市の景観……………3

「由布岳」由布市(大分県)

■市政ルポ 木津川市(京都府)……………6

古代の最先端と現代の最先端が同居融合するまち 木津川市長●河井規子

■『日本百街道紀行』街道とまちづくり……………12

人の往来でにぎわうまち・すみだ 墨田区長●山本 亨

■マイ・プライベート・タイム……………14

何事にも全力で 日高市長●谷ヶ崎照雄

■わが市を語る……………16

◆笑顔あふれるまち 加茂 加茂市長●藤田明美

◆桜、花、芸術文化で彩る さくら市長●花塚隆志

「暮らしを楽しめる小都市」へ

◆出会い つながり みんなで育む 伊東市長●小野達也

自然豊かなやさしいまち いろいろ を目指して

◆「課題先進地」から「課題解決先進地」へ！ 雲南市長●石飛厚志

雲南市の持続可能なまちづくり

■これぞ！食のイチオシ 南島原市(長崎県)……………24

■東日本大震災から10年—あの日・いま・みらい……………25

仙台市(宮城県)

震災の経験と教訓を生かした「防災環境都市づくり」 仙台市長●郡 和子



市政ルポ

木津川市(京都府)

目指すのは子育て支援
ナンバーワンのまちづくり

木津川市長●河井規子

特集

ゼロカーボンシティに向けた都市自治体の取り組み

〔寄稿1〕脱炭素化に向けた都市自治体の役割と課題……………28

東京都立大学都市環境学部教授 ● 奥 真美

〔寄稿2〕気候変動に技術革新で挑む平塚市……………31

平塚市長 ● 落合克宏

〔寄稿3〕持続可能なまち 那須塩原市の実現に向けて……………34

（那須野が原グリーンプロジェクト）……………

那須塩原市長 ● 渡辺美知太郎

〔寄稿4〕災害に強い脱炭素社会の実現を目指して……………37

熊本市長 ● 大西一史

動き

■世界の動き／「24年問題」でバイデン米政権に黄信号……………40

拓殖大学海外事情研究所教授 ● 名越健郎

■経済の動き／コロナとの均衡を探る世界経済 日本経済新聞社編集委員 ● 滝田洋一……………42

■自治の動き／東京集中は減速傾向が続く 高まる地方移住への関心……………44

毎日新聞論説委員 ● 人羅 格

■都市のリスクマネジメント……………46

「ビル火災」と自治体の課題

兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科長、神戸大学名誉教授 ● 室崎益輝

■アスクレピオスの杖を探して 地域医療再生への道……………48

総務省公立病院経営強化に関する検討会中間とりまとめ

城西大学経営学部教授 ● 伊関友伸

■海外レポート……………50

子育て環境としてのドイツの都市づくり……………

ジャーナリスト ● 高松平藏

■時代を駆け抜けた偉人たち……………52

南海の徳人 濱口梧陵^{②③} 欧米遊歴……………

作家 ● 出久根達郎

■全国市長会の動き……………54

■市政読書室……………58

■編集後記……………60

(京都府)

古代の最先端と現代の最先端が同居融合するまち 目指すのは子育て支援ナンバーワンのまちづくり

現地域のルーツは平城京や
恭仁京と共に栄えた集落群

旧京都府相楽郡木津町・加茂町・山城町の3町合併により、木津川市が誕生したのは平成19(2007)年3月12日のこと。従って、本誌・今号発行から約1カ月後の3月12日に、木津川市は市制施行・満15年の節目を迎えることになる。そして木津川市発足から15年の間、一貫して木津川市政をけん引してきたのは、旧木津町の最後の町長でもあった河井規子市長(平成19年4月22日就任、取材時/令和3年11月30日現在で4期、足掛け15年目)だ。

生まれも育ちも木津川市(旧木津町)の河井市長は、木津町議会議員を4期務めた後、平成16(2004)年、前木津町長の任期半ばでの退任後に急きよ行われた町長選に出馬し、当選。それは同時に、折から持ち上がりついで「平成の大合併」のかじ取り役を担うことをも意味した。

町長就任後、公約に掲げた冒頭の旧3町による合併話を具体化していく中、河井市長は3町合併協議会の会長も務めることになり、最終的に合併を実現に導いた。

このように、旧町時代の町長にして、合併協議会の会長も務め、新市誕生に当たっては初代市長に就任、現在までそのまま4期以上務め続けている女性首長の存在は、唯一無二ではないだろうか。

「いや、そんな大それたこと、考えたこともありません(笑)。しかし、3町の合併による木津川市の誕生までのプロセスは、本当に大変な、まさに嵐のような日々でした。そうした状況の中で、お辞めになった前町長の後を引き継いで、木津町長選に出るのは文字通り、火中の栗を拾うようなことでした。でも、それをあえてしようとする方がほかにおられなかったため、やむにやまれぬ気持ちで私が出馬することになったというのが、正

かわいのりこ
河井規子
木津川市長

直なところですよ。

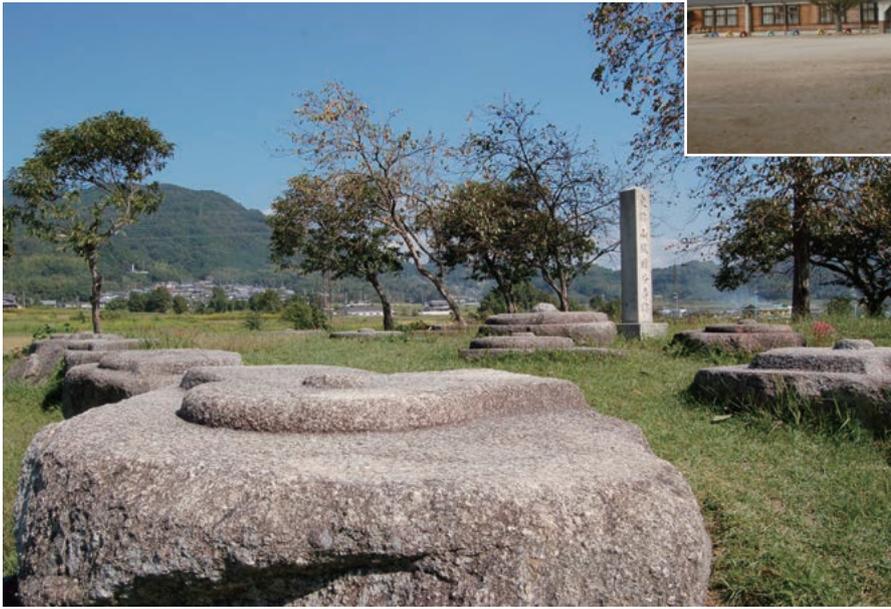
私は本来、町長選に出るようなタイプではなかったのです(笑)。でも、3町

が当時抱えていた数々の地域課題や、将来的な人口減少の波に立ち向かうには、3町の力を結集するのが何よりだという思いから、合併に賛同していただいていた加茂町・山城町の町長さんたちと手を携え、合併への道を貫き通すことになりました。

だから、木津川市は難産で生まれたわが子のような思いが強く、何としても立派な



移住する子育て世帯にも好感度が高い、大都市では希少な木造校舎（恭仁宮跡に隣接する恭仁小学校）



1300年の歴史を秘めながら静かにたたずむ恭仁宮跡（山城国分寺跡）

大人に成長してほしいと願っています」
 そう言って朗らかに笑う河井市長は、合併前後の嵐のような日々を振り返りながら「合併は成るべくして成った」と思える歴史的な事実を後日知り、「運命的なものを感じました」とも述懐する。

木津川市には8世紀の聖武天皇の御代（神亀元／724年）天平勝宝元（749年）に、平城京から平安京へ遷都する過程で足かけ5年（天平12／



秋に包まれる浄瑠璃寺

740年）天平16（744年）だけ、都として機能した《恭仁京》の遺跡がある。恭仁京の中心・恭仁宮（宮殿）があったのは旧加茂町域だが、最新の研究では恭仁京を構成していた各種の建物や寺社、道路などの跡はかなり広いエリアに展開しており、恭仁宮（加茂町）を中心に木津町・山城町も含めた3町のほぼ全域が京域内にあったとする説が、有力になりつつある。

「町長に就任してからは、町長選の最大の争点だった《合併がなぜ必要か》ということについて、住民の皆さまに改めて理解していただきたいということで、私は管理職の方たちと共に、土曜・日曜も夜分も関係なく、各地

区の集会所を全て回らせていただき、合併に反対だった住民も少なくない中、パワーポイントを使って合併後のまちづくりへの理解を求めました。

また、旧3町の皆さまに不公平感を感じさせないよう、合併後の市政運営では、なるべく3町平等に施策や事業を行うよう配慮しました。その一方で、合併後には避けて通れない、いろいろな痛みを伴う行財政改革を行わなければならないなど、心身共に消耗するような日々を送っていました。しかし、ちょうどそんなときでした。

恭仁京の時代には旧3町が一体だったとする最新の研究成果を知り、ああ、この合併は成るべくして成った、平城京や恭仁京から1300年ぶりに、兄弟・姉妹のようなまちが再び一つになったのだと、すごく運命的な思いがしたのです」（河井市長）



子育て支援ナンバーワンのまちを 一貫して目指す理由

木津川市と同様に、合併に至るプロセスや合併後の苦難は、全国各地の都市が、それぞれの形で経験してきた。そして、合併の《成果》に対する評価の指標には、さまざまな基準もあるが、評価の指標を代表するのは、やはり人口の推移、端的には合併後に人口を増やすことができたか否か、というポイントだろう。

そういう意味合いにおいて、旧3町のエリアが1300年ぶりに「一つのまち」になる形で誕生した木津川市の合併後の推移は、順調

な人口増によって、成功の指標を見事に示しているといえる。

「合併した時点での木津川市の人口は6万6490人でした。その内訳は木津町が4万1000人強、加茂町が1万5000人強、山城町が9000人強で、木津町の人口が飛び抜けていたわけですが、これは大阪府、京都府、奈良県にまたがって建設される関西文化学術研究都市（以下、学研都市）の中核地として実

施された、木津町の開発による人口増といえます。

1990年代から始まった、国家プロジェクトとしての学研都市建設に伴い、ニュータウンが次々建設されていったことなどから、木津町の人口は急増

しました。本来の都市規模からいえば、木津町も加茂町も山城町も、人口はそれぞれ1万人から1万5000人程度で推移していたはず。それが木津町に限っては学研都市の建設で急増したのです。しかし、その木津町も合併直前には、学研都市建設計画の部分的見直しや停滞などから、人口増も鈍りがちにあり、先行きの見通しがあまり明るくない状況に陥っていました。

さらに加茂町・山城町に至っては、現状を打破する兆しが見えないということで、結果的に3町による合併を行い、行財政改革と共に多角的な地域活性化策を推進したわけです。その結果、平成22(2010)年6月に人口は7万人に到達し、平成28(2016)年10月には7万5000人を突破しました。木津川市



人類の未来と幸福のために、何を研究すべきかを研究する公益財団法人国際高等研究所



地球環境の保全および世界経済の発展に資することを目的とする公益財団法人地球環境産業技術研究機構(RITE)

はこの時点で、発足から10年近くにわたり、毎月平均70人ずつ人口を増やしてきたことになり。これは人口増加率としてかなりの高水準です。

そして令和3年11月1日現在の人口は7万9593人。令和2年〜6年を期間とする『第2期木津川市まち・ひと・しごと創生総合戦略』（以下、第2期総合戦略）では、今後手だてを何も講じなければ、人口は令和12(2030)年にピーク(8万3000人)を迎えた後、下降すると予測しています。それを覆し、さらに成長を続けていきたいというのが、私たちの希望です（河井市長）

人口増のピークの訪れを先延ばしするため手段の核は、河井市長が木津町長時代からスローガンとして掲げている「子育て支援ナ



子育て支援NO.1を目指して

木津川市

(京都府)

市 政 ル ポ



増加する子育て世帯を支える子育て支援センター

「第1期木津川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されたのは、平成27(2015)年10月。マチオモイ部の発足は同年7月で、こども宝課の発足は翌平成28年4月のことだ。ユニークな名称を冠された両部署が総合戦略の推進エンジンとしての役割を期待されていることは、その発足時期からも推測できる。

でも、人口8万1200人の維持など、各種の前向きな目標を掲げている。

それを成し遂げるのに必要なのは全庁的な取り組みだが、軸に据えているのは、子育て支援のあらゆる施策・事業を管轄する《こども宝課(教育部)》と、市のブランド力向上や魅力発信などのシテイ・プロモーション全般を担当する《マチオモイ部》の存在だ。

マチをオモイ子どもを地域の宝とする多彩な取り組み

「マチオモイ部とかこども宝課とか、変わった名前だと思われるかもしれませんが、でも、庁内的にも市民の皆さまにも、こういう部署を改めてつくることの狙いを、ストレートに知っていただきたいという思いから、あえて、そんな名称にさせていただきました。

実際、私が木津町時代から訴えてきたのは、子どもはご両親の宝物であると同時に、地域の宝物であるという共通認識が地域になれば、その地域はこれから訪れる人口減少時代の波に、確実にのみ込まれていくだろうということでした。

その前提としてあるのが、市民の皆さまが地域ですつと暮らし続けていきたいと思っただけのようなまちづくりであり、そのために欠かせないのが次代を担う子どもたちです。地域が常に元気で、活気に満ちているような状況をつくるには、そうした世代の循環が第一の条件になります。もちろん、雇用の場の確保など経済対策も重要ですが、合併から日の浅い市域の本当の魅力を、今いる市民の皆さまにより幅広く知っていただくことはさらに重要です。

その際に木津川市の強みになるのが、京都府でも京都市に次いで国指定文化財が多いという歴史・文化の深さです。その概要を知っ

ていただくだけで、地域への愛着を高める有効な手段となります。

さらに、市の職員が率先して、常に地域のことを思い、市民の幸福を思いながら、エネルギーに活動する姿を市民の皆さまに感じていただくことも、非常に大事な要素だと考えます。以上のようなことから、子育て支援課を《こども宝課》とし、地域振興部門をまとめて《マチオモイ部》としたのです(河井市長)

河井市長は合併をして良かったもう一つのポイントとして、3町の優秀な職員が一つの自治体に集まったことを挙げる。

「旧町から引き継いだ宿題としての施策や事



多くの見物客が集まる木津川市夏祭り



環境の森センター・きづがわ

業が、みんなの英知や財政力を一つに集めることで、ぜひぶん解決しました。その代表的な事業として、例えば旧町時代には実現できなかった清掃センター（環境の森センター・きづがわ）の建設が平成30（2018）年8月に完成したことが挙げられます。

それは子育て支援策についても同様です。個人的な思いとしては子育てに関する事業は全て無償で行いたいというのが本音です。もちろん、現状ではさすがに難しいですが（笑）、財政規模の割にはぜひぶんお金をかけている方だと思えます。

例えば、保育園や幼稚園に入っていない満6カ月以上の子どもさんを保育園やこども園で一時預かりするシステムを早い段階から構築しました。また、木津川市は子育て世帯の転入が多いことから、育児や入園手続きなどの相談にワンストップで対応する『保育コンシェルジュ』を市役所内に配置しています。

さらに『つどいのひろば』事業として、市内3カ所の商業施設に保育士が常駐し、親子あそびの紹介や絵本の読み聞かせなどの交流、

子育てに関する相談ができる支援の場として、お買い物ついでに気軽に利用していただいております。また、医療機関ごとに月200円を負担していただければ、0歳から中学校卒業までは医療費を無償にしているほか、『産後ケア』事業にも力を入れています。『産後ケア』事業は市内外の助産院などにご協力をいただいで、家庭の事情などで育児に不安のある母子を対象に受け入れ、心身のケアなどを行うもので、宿泊型と日帰り型があります。その場合の利用料も、宿泊型で1泊6000円、日帰り型で3000円に抑えるなど、経済的な負担の軽減にも取り組んでいます。



小学生の通学風景

そのほか教育支援なども、財政の状況とにらめっこしながら、いろいろやっておりますが、一番重要なのは、どんな施策・事業をやったということ以上に、市民の皆さんや地域の総意として、子どもたちの存在や育ちこそが、何をおいても『地域の宝』なのだということコンセンサスを官民共に醸成することだと考えています。

子育て支援ナンバーワンを目指すというのは、そういう姿勢を市民の共通認識とし、全てのまちづくりや地域の活性化を図っていくということであり、そういうまちづくりを目指す実践すること。だから、終わりが無いのです」（河井市長）

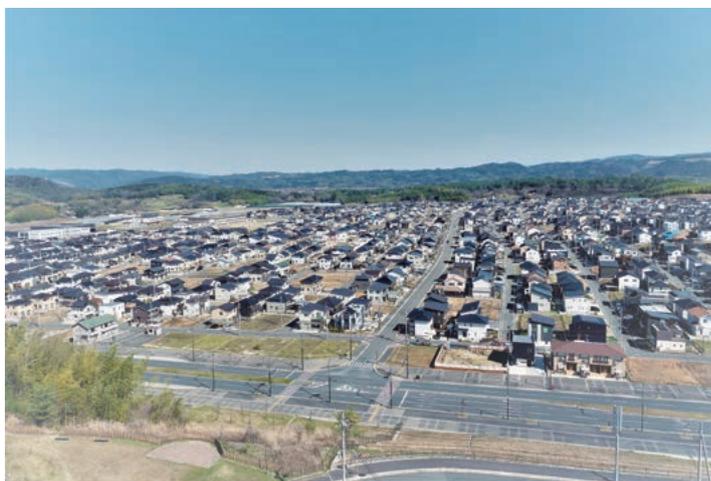
活性化の要は奈良時代以来の豊かで深い歴史・文化

市制施行以来、コンスタントに人口増を続ける木津川市の要因は多彩だ。学研都市としての発展を見込んだニュータウンの建設については、既に述べたが、そもそも学研都市の中核地に木津川市が選ばれた前提として、交通至便な環境が挙げられる。近畿圏のほぼ中央部に位置する木津川市は、京都市から30km圏内、大阪市からは40km圏内にあり、奈良市とは隣接している。JR奈良線、学研都市線、関西本線が木津駅で合流し、近鉄京都線が市内西部を走っている（市内の鉄道駅は計7駅）。また京奈和自動車道、国道24号、163号な

木津川市

(京都府)

市 政 ル ポ



開発が進む関西化学術研究都市(城山台地区)

どの主要幹線道や主要地方道などが四通八達している。

木津川市の交通の要衝ぶりは古代以来の伝統だ。そもそも市名の語源となっている木津川は、三重県最奥の山間部から淀川を経て大阪湾にまで注ぐ、古代からの物流の大動脈で、平城京建設の際の木材や石材などは皆、旧木津町の川湊(木津)を通じて運ばれた。現在の主要国道や地方道の多くも、古代以来の信楽道、奈良街道、木津川西道、伊勢街道などを踏襲したり、軸として整備されている。

さらに学研都市という、現代最先端の各種技術研究機関が集約する環境が整っている。こうした多彩な環境の中、古代の最先端都市ともいえる平城京や恭仁京以来、1300年の伝統を誇る歴史的遺構までもが市域全体に遍在している。先端と先端が融合している。「平成22年から開催を続けてきた《木津川アート》は、市内各所の歴史的遺構や寺社、現役の民家や空き家、工場、休耕地や河原など、あらゆる場所を展示会場にした屋外アート展です。新進気鋭の作家さんによる現代

アートの魅力に触れながら、木津川市の持つ自然や歴史、都市的魅力など、あらゆる環境を市内外の方たちに知っていただくこととする目的で始めたイベントです。今年(令和3年)は10月31日、11月14日まで、旧恭仁宮跡を中心とする瓶原地区を舞台に開催しました。本来なら昨年(令和2年)に実施予定だった会期が新型コロナウイルス禍のため、延期になっていたのです。

この《木津川アート》をきっかけに、地域で移住を支援する取り組みが生まれ、空き家を買って移住する子育て世代の方が多くおられるといった効果も生まれ、地域が元気になっています(河井市長)

人口減少の最大の抑制策として期待されるのは言うまでもなく、合計特殊出生率の上昇だ。木津川市が備える、地域資源としてのあらゆる環境(歴史・文化的環境、交通至便な都市的環境、先端企業が集約する雇用環境など)を、アート展を通じて味わい尽くし、新たな住ま

いの地として選んだ子育て世代は、恐らく「こんなまちで子育てをしたい」と心の底から考えたものと思われる。

まさしく、子育て世代にこうした心の動きを起こさせるようなまちづくりこそ、単にうわべの人口を増やすだけでない、合計特殊出生率の上昇という実質を伴った、持続可能なまちづくりの要諦というべきだろう。

子育て支援ナンバーワンのまちを目指す木津川市の将来展望は、市制施行から15年の節目を迎えようとしている現在、第2期総合戦略においてさまざまな目標値の上方修正を行うに足る領域へ、ゆつくりと、だが着実に入りつつあるようだ。

(取材：文〓遠藤隆／取材日〓令和3年11月30日)



木津川アート(恭仁宮跡に展示された風と空気の柔らかい彫刻)



木津川アート(木津川を飛び越えていきそうなうさぎ)

人の往来でにぎわうまち・すみだ

すみだ
墨田区長(東京都)

やまもと
山本

とおる
亨



はじめに

東京23区の一つである墨田区は、東京区部の東側に位置しており、隅田川、荒川、旧中川など周囲を川に囲まれている。昭和22年に北部区域の向島区と南部区域の本所区が合併して墨田区が誕生したが、「墨田」の名は、隅田川堤の通称「墨堤」の呼び名の「墨」と、隅田川の名の「田」の2字から名付けられたものである。

都営地下鉄、東武鉄道、京成線など複数路線が乗り入れているほか、路線バスも充実しており、さらには羽田空港および成田空港からのアクセスも良いことから、交通便性の高い地域として評価されている。

この地域が本格的に発展してい



本所松坂町公園(墨田区提供)

くのは、江戸時代、明暦3(1657)年の「明暦の大火」がきっかけであった。江戸はほぼ全滅、10万人余りの命が奪われたこの出来事を機に、幕府は防火対策中心の都市復興に着手するが、この際、武家屋敷などの移転先に選ばれたのが、

現在の墨田区南部すなわち本所であり、武家屋敷を主とする市街へと発展していった。元禄15(1702)年、赤穂浪士が主君のあだを討った事件は「忠臣蔵」として広く知られているが、その舞台となった吉良邸跡地の一部は、現在本所松坂町公園として維持管理されている。

一方、北部の向島地域は農村地帯のままであったが、風光明媚なこの地は、寺社仏閣を巡ったり、庭園で草花をめでたり、団子や桜餅などの菓子を舌鼓を打ったりと、さまざまな楽しみ方のできる、全国的にも有名な一大行楽地であった。

近代日本を形成した明治時代、この地も新しい首都東京の一角として、新たな役割を果たすようになる。当時のこの地の生産品とい

えば、南部では瓦・髪結い具・ろうそくなどの日用品、北部では農作物であり、それが河川に囲まれた好適な立地条件や労働事情で、次第に工業地帯化していく。特に紡績・精密工業・石けん・製靴が盛んで、大正期には輸出向けとして玩具製造・ゴム工業などが起こり発展していった。

関東大震災や東京大空襲の災禍に遭いながらも力強く復興し、産業集積を保持・拡大してきた。戦後は日本の高度経済成長と共に発展し、職住近接の「ものづくりのまち」を形成してきた。

古代東海道・鎌倉街道下道とすみだ

現在、本区といえば、墨堤の桜、隅田川の火花、両国の相撲、さら



偶田川筏渡ノ図(すみだ郷土文化資料館提供)

には東京スカイツリー[®]が思い浮かぶことと思うが、実は古くは平安時代から、この地は和歌の歌枕の地として人々に知られていた。平安時代の歌物語『伊勢物語』にある有名な故事のくだりで「すみだ川：」の名が記され、在原業平が、

「名にしおはばいざ言問はむ都鳥わが思ふ人はありやなしや」と詠んだとされているが、この歌を詠んだのが、古代東海道上の隅田川の渡し(現在の白鬚橋付近)の船の上と伝えられている。

隅田川流域には、平安初期以来、今の台東区浅草や橋場付近と墨田区堤通付近を結び、古代東海道が通過していたと考えられている。中世に入り、この道筋は東京湾・隅田川の水上交通と相まってさらに街道として発展を遂げ、鎌倉街道下道として使用されるようになっていく。水陸交通の要衝であったこの地には、隅田宿と呼ばれる交通集落があり、多くの人や物が行き交う場としてにぎわっていた。

治承4(1180)年、鎌倉へ向かう源頼朝が下総国から武蔵国へ向かう際に、隅田宿に逗留したと『吾妻鏡』には記されている。このことから、付近の隅田川神社など河畔にあった神社には、源頼朝の隅田川渡河にまつわる伝承が残されている。

墨田区のこれから

現在、世界的な課題として「誰

一人取り残さない」社会の実現を目指し、それぞれの立場からSDGsへの対応が求められている。本区は、内閣府が実施する「2021年度SDGs未来都市・自治体SDGsモデル事業」において、SDGsの達成に向けた優れた取り組みを行う都市として「SDGs未来都市」に選定された。また、産業振興を基軸とし、

環境や保健衛生とも連携した事業として「自治体SDGsモデル事業」にも認定されている。古くから交通の要衝として、また「ものづくりのまち」として発展してきた歴史や文化を生かし、すみだらしい共に支え合うまちづくりを進めながら、持続可能なすみだの実現に向け、本区はこれからも歩みを続けていく。

鎌倉街道下道

一口メモ

「吾妻鏡」に記された源頼朝ゆかりの道

鎌倉街道とは、幕府の置かれた鎌倉と地方とを結んだ街道の総称。上道、中道、下道と呼ばれた3本の幹線道があり、そこから多くの支道が分かれていた。下道は、鎌倉を出た後品川を通過して東京湾沿いに北上し、橋場の渡し(隅田川の渡し)を経て松戸、柏を通り常陸方面へ向かうルートで、これとは別に市川方面に行くルートもあった。

「吾妻鏡」では鎌倉往還や鎌倉路と記されており、江戸時代には鎌倉街道と呼ばれてその呼称は現在も各地で使われている。



企画協力…全国街道交流会議「街道交流首長会」

何事にも全力で



ひだか
日高市長(埼玉県) **やがさき てるお**
谷ヶ崎照雄

オフ時間の楽しみ

市長になってからは、なかなか行くことができませんが、若い頃から登山を楽しんでいます。40歳を過ぎてから夫婦で友人に誘われ、春から秋の時期に、主に八ヶ岳や北アルプスへ山小屋に1泊か2泊で計画し、登山を楽しんでいます。槍ヶ岳に何度も登っている友人は1回も晴れたことがなかったそうです。私が初めて槍ヶ岳に登った時に晴天に恵まれたため、その友人が「晴れ男じゃないの」と驚いていたのが印象に残っています。また、公民館に勤務していた頃、登山家として活躍されていた故・田部井淳子さんに公民館講座の講師として来ていただきました。後年、上高地でばったりお会いした時に、お声掛けさせていただいたのが懐かしく感じます。

北アルプスの蝶ヶ岳ちやうがたけでは、午後3時頃だったでしょうか、山小屋まであと1時間



槍ヶ岳にて

ほどの時に、途中で雪が降りはじめ視界が悪くなり、とても怖い思いをしたことがあります。滑落事故など危険を伴うので、無理をせずしっかりとした装備で登山に臨むようにしています。

今は遠くへ行けないので、市内の日和田山ひわたさん(標高305.1m)へ散歩がてら登っています。遠足やハイキングにちょうど良いところですので、多くの方にいらしていただきたいと思っています。

読書歴は約40年になりますが、今も多い年は100冊くらい読むことがあります。ジャンルは新書や経済関係をはじめ幅広く読んでいますが、最近は歴史小説を読む機会が多いような気がします。

市長になる以前、日高市の職員だった頃から、庭や塀にハンギングしてさまざまな花を咲かせています。日一日と花の大きさや色の違いが感じられるのがうれしく思います。また、家の前を通る人から「いつも花がきれいですね」と言っていたので、当分、止められそうにありません。

コロナ禍になり、公務をはじめ



散歩の途中にて(しゃがの群生地と筆者)

プライベートでも外出する機会が減ったので、それまでは全くやったことがなかったのですが、庭にあった果樹を伐根して50坪ほどを畑にし、休みの日はもっぱらガーデンニングや家庭菜園の手入れをしています。春にはキュウリやナス、トマトなどを植え、大根、小松菜、ホウレンソウやブロッコリーなど、季節に合わせて妻が好きな野菜の苗を購入してくるので、私とその苗を植え、育てています。この2年位の間ではありますが、虫がついたり病気になるらないよう、本やインターネットで調べるのも楽しく、専業農家の友人に教えを請うなど、自分なりに工夫しながら育てています。今ではだんだんと良い形のものできるようになり、たくさん収穫できると近くに住む息子や娘に届けています。家庭菜園とはいえ奥が深いと感じています。

誠心誠意

座右の銘は「誠心誠意」です。昭和56年頃、巾着田きんちゃくたのダム建設計画が中止となり、その後、巾着田整備計画が作られました。巾着田入口の道路用地の買収が難航していた平成4年頃、係長だった私に当時の市長から「いくらでも良いから買収してほしい」と命ぜられました。それから地主の家にも2回ほど通いましたが、土地の話は一切せず、世間話を1、2時間して帰ってくるということを2年間続けました。その後、地主からお電話があり、



500万本の曼珠沙華が咲き誇る巾着田

土地を売ってもよいとのことのお言葉をいただいたときに、「誠心誠意」向き合い、誠意をもって接すれば、最後には相手に伝わるのだということをお教えたいただいた気がします。買収した巾着田入口の土地には、地主の娘さんが生まれたときに植えた桜の木があり、枯れても良いから動かしてほしいとの要望を受け、隣接する地主所有の土地へ植え替えました。桜の木の植え替えは難しいと言われますが、今も枯れずに春にはきれいな花を咲かせています。

その後、企画財政部長の時には、巾着田入口の道反対にある古民家（現在の高麗郷古民家）を買わせていただくときに、今度は巾着田入口の地主の娘さんとの交渉となり、お父上から私のことを聞いていたのか、スムーズに譲ってもらったことができ、秋には500万本の曼珠沙華まんじゆしゃげが咲き誇る、現在の巾着田を形成する大事なピースを整える一助となれたことを、誇らしく思っています。巾着田は本市にとって市を象徴する大切な財産であり、後世に現在の姿を維持し、いつまでも伝えていきたいと思っています。

歴史と文化を受け継ぎ、未来へ

市長になって今年で10年となりますが、いろいろ振り返りますと、やはり一番の思い出は、平成28（2016）年に高麗郡建郡1300年を迎えたことです。平安時代初期に完成した「続日本紀」に、奈良時代の霊亀2（716）年に高麗郡が置かれ、古代朝鮮半島から高麗人と呼ばれる1799人の渡来人が現在の本市を中心とする地域に移住したと記載されています。建郡から1300年の記念すべき節目に市長として



平成28年に開催した高麗郡建郡1300年記念行事

立ち会えたのは大変光栄に思っています。高麗郡建郡1300年に際し、市民や近隣市の皆さんにも記念式典の開催を受け入れ、一緒に祝っていただいたことが何よりの思い出です。

私には高校1年生を筆頭に下は4歳となる孫が8人います。これまで元気に育ってくれて、何物にも代えがたい存在であり、宝物です。そして、週末には8人のうち誰かが泊まりに来ています。正月には息子や娘の家族が集まり私の両親を合わせると18人となり、大変にぎやかになります。これからも元気で成長し、自分の夢を実現してくれたらうれしく思います。

わが

笑顔あふれるまち 加茂

北越の小京都 加茂

新潟県のほぼ中央に位置する加茂市は、その昔、平安遷都の折に京都の賀茂神社の社領地となったことから、上賀茂神社と下賀茂神社の分霊をこの地の神社に賜り、まちが発展した歴史が市名「加茂」の由来となっています。

米どころ越後の美しい田園風景



加茂川を泳ぐ鯉のぼりは春の風物詩

が広がるほか、三方を山に囲まれ、地元の名峰粟ヶ岳あわがたけ（1293m）を水源とする加茂川が市街地を縦貫し、地理的にも京都に似ていることから「北越の小京都」といわれています。

春になると、加茂川の河川敷には500匹もの鯉のぼりが元気に泳ぎ、市内外からの多くの人でにぎわいます。また、市街地のJR加茂駅から徒歩5分の位置にある加茂山公園は、市の花「雪椿」の群生地として知られるほか、桜、新緑、紅葉、雪景色と四季を通じて豊かな自然に親しむことができます。園内の加茂山リス園では、かわいいシマリスや、時折やってくる野鳥たちの姿を観察できます。

また、本市は古くから木工のまちとして栄え、全国有数の桐箆きりたんす



加茂山公園は加茂の鎮守社・青海神社を中心に、加茂山全体に広がる憩いのスポット

の生産地であるとともに、屏風びよぶや建具といった伝統産業が大切に受け継がれています。代表的な桐箆きりたんすは、絹のように艶やかで美しい木肌には、桐特有の優しい風合い、さらには、気密性が高く防湿、防火性に優れるなど、日本の風土に合った特性をも兼ね備えていることから根強い人気があります。匠たくみの技により機能性と美しさを備え

た屏風や建具は、昔ながらの製品に加え、現代のライフスタイルに調和した製品づくりも盛んです。そのほかにも小さなまちながら、果樹や米などの農業に、酒蔵、食品加工、繊維や電気器具、機械、金属、皮革製品などの多様な産業が地域を支え、発展を続けています。

新しい時代の新しい加茂市へ

多くの自治体同様、本市でも、急速に進む人口減少、少子高齢化、そして、昨今の異常気象に伴い多発する豪雪や自然災害に加え、新型コロナウイルス感染症対策、DXの推進といった、未曾有の社会の変化に迅速な対応が求められています。

しかし、これらの課題を解決するには行政の力だけでは及びません。そこで、私は市民参加のまちづくり、民間と行政の連携・協働、そして、そのまちを担う人づくりが、これまで以上に重要性を増していると感じ、市政の転換を試み



総合計画策定のための市民参加ワークショップ

ています。具体策として、市長就任直後の令和元年度にあらゆる行財政の在り方を見直し、未来への投資のための財源確保を目的とした「加茂市行財政健全化推進計画」を策定しました。そして、本市の将来のグランドデザインを描く「加茂市総合計画」を令和3年10月に策定しました。本市では27年ぶりの策定となる総合計画です。総合計画策定の一番の意義は、本市の現状と課題、将来ビジョンを市民と共有することです。まず、行政はもろんのこと、市民の皆さまにも市の課題を直視していただく。そうしなければ、今、変わらなければ、次世代に課題を先送りにすることになります。

総合計画については、SDGsの視点を取り入れながら、基本計画の策定段階からアンケートやワークショップを通じて、さまざまな世代の方々に関わっていただき、協働、共創による計画

づくりを進めてまいりました。できあがった総合計画でうたう市の将来像は「笑顔あふれるまち加茂」です。笑顔になるのは「人」であり、「人」を中心に考え、人とのつながりと支えあいを大切にしていきます。国籍、性別、年齢、障がいの有無を越えた多様性を認めあうことで、それぞれの個性が融合し、まちづくりの原動力となります。加えて、さまざまな分野の中でも「健康」と「教育と文化」に力を入れていきます。

いいことあるかも 加茂

いまだ終わりの見えないコロナ禍の世の中ですが、新型コロナウイルス感染症対策が社会の最優先課題である以上、自治体や国、世界中が、引き続き一丸となって感染予防策に取り組み、一日も早く社会経済、そして、私たち一人一人の生活が、安全・安心の下に復興することを願ってやみません。本市の一番の宝は「人」です。それは、加茂を良くしたいという思いを持ち、行動しようとする人がたくさんいるということです。これは何にも代えがたい本市の財産です。

人がまちをつくり、まちが人を育て、未来につながっていく。希望を持てる好循環のまちづくりが理想の在り方です。変化著しい時代にあって課題は少なくありませんが、厳しい冬の季節を耐え、春に美しい花を咲かせる雪椿のように、本市も困難な時代に打ち勝つたくましいまち、持続可能なまちを目指して、市民の皆さまの今と未来のために、明けぬ夜はないと信じて前に進みます。

プロフィール

- ◆ 面積 133・72km²
- ◆ 人口 2万5654人
- ◆ 世帯数 1万167世帯

〔将来都市像〕 笑顔あふれるまち 加茂
〔まちの特徴〕 「北越*の小京都」と呼ばれる、歴史と文化、自然が豊かなまち（※北越＝越後（新潟県）と越中（富山県）の総称）

〔特産品〕 加茂桐箆筒、屏風、加茂建



加茂市長
藤田明美



具、加茂紙、加茂縞、日本酒、ルレクチエ（西洋梨）、梨、桃
〔観光〕 加茂山公園、粟ヶ岳県民休養地、冬鳥越スキーガーデン、加茂七谷温泉美人の湯、下条川ダム
〔イベント〕 雪椿まつり、加茂川を泳ぐ鯉のぼり、越後加茂川夏祭り、AKARIBA（灯りの祭）、七谷炭焼き体験



専用歩数計を使った「かも健康ポイント事業」は市民に大好評!

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが

桜、花、芸術文化で彩る

「暮らしを楽しめる小都市」へ

「暮らしを楽しめる小都市」
さくら市

さくら市は、国道4号、国道293号が通るほか、市の玄関口である氏家駅や蒲須坂駅(JR東北本線)があるため、都心からも新幹線で約70分と交通アクセスに恵まれています。鬼怒川をはじめ、荒川などの水利を生かした田園地帯や数多くの桜の名所、さらには日本三大美肌の湯の一つとして数えられる喜連川温泉など、豊かで身近な自然により「ちょうどいい!さくら市」として移り住んでいただく方も多いまちです。年少人口比率(15歳未満)や合計特殊出生率が県内1位と子どもが特に多いことから、最近の5年間で三つの小学校で普通教室を増設、放課後児童クラブの拡張工事



日本三大美肌の湯体験付き道の駅「きつれがわ」

も行いました。コロナ禍においても早くから配備し始めたタブレットを活用してオンライン授業を実施、5歳児からの英語学習も行っています。「母になるなら、父になるなら、さくら市で」と、子育て環境の整備にも力を入れています。コロナ禍で何よりも大切であると再認識した「健康」のため、「さくら健康マイル事業」を始動させま

した。事業開始からわずか半年で利用者が3倍以上に伸び、多くの皆さまに利用いただいています。商店の売り上げ向上のために氏家駅前や道の駅きつれがわなどに滞留空間を整備、商店街の景観向上への支援や「さくらブランド」の認証制度による地元特産品のブランドディングなど、本市での『暮らしを楽しめる』まちづくりを基本理念としています。

「さくら市」進化プラン」

ふるさと「さくら市」をさらに住みよい小都市にしたいとの思いで、特に重点的に取り組むべき内容を「進化プラン」として掲げて取り組みを進めてきた結果、いくつもの取り組みで具体的な成果が出ております。

「産業の進化」では交流人口が倍

増し、企業誘致も17社を達成、「教育の進化」では学力県内トップクラスを複数学年で達成、『さくら未来塾』として体験学習講座を開設、「働き・子育て環境の進化」では待機児童ゼロを達成し、子育て包括支援センターを開設、「医療・福祉・移動手段の進化」ではデマンド交通を充実させ、断らない相談窓口を開設、「ふるさとの進化」では米国ロサンゼルス市のランチョパロスベルデス市と国際友好都市を締結し、『世界中の桜が咲くさくら市に』と計画に基づく桜の植樹の推進などを進めてきました。

進化プランは10年間を目標として現在実行中であり、さらに目に見える成果実現に取り組んでおります。

桜、花、緑で彩る「小都市」へ

これからは「新たな気概」をもって前進します。3回目のワクチン接種を開始した新型コロナ対策を行いながら、次の内容に精力的に



早乙女桜並木から望む喜連川のシンボルお丸山



豊かな自然に囲まれたさくら市ミュージアム—荒井寛方記念館—



桜づつみが見事な鬼怒川河川公園「ゆうゆうパーク」

取り組んでいきます。
〔桜、花、緑で彩る
「小都市」へ〕

基本理念を念頭に、地域を桜や花、緑で彩る市民活動などを市がバージョンアップで直接支援致します。また、市の事業として勝山公園の「桜の見本園」や桜並木の再整備に加え、植栽や空間創りなどを行います。皆さまの寄付などにより大幅増額された基金を活用します。
〔ふるさと納税〕
昨年末までにも温かく大きな支援を賜り感謝至極です。ふるさと納税による新規事業も可能なのだと認識を新たにし、強力に取り組んでまいります。
〔農商工、産業〕
米価下落に対する支援の実行、新給食センターなどでの地産地消を目指した取り組みなど、農産物の売り上げ向上を図るとともに、

さらなる滞留空間の整備、市内立地企業の振興や企業誘致を進めます。

〔教育・子育て・スポーツ・芸術文化〕

県内一子どもが多い市としてICT教育や英語教育、体験学習などをさらに推進し、奨学金や保育園を利用しやすい環境整備などに努めます。スポーツ施設では「壁打ち施設」がオープン。本年開催されるいちご一会とちぎ国体、いちご一会とちぎ大会ではサッカー、インディアアカ、スポーツウエルネス吹矢を実施します。ミュージアムや瀧澤家住宅を核とし、野外アートも視野に芸術文化の花も咲かせます。

〔移手段、健康・医療、地域共生〕

デマンド交通のさらなる改善に



氏家駅前のおもてなし空間 テラス“楽〜座”

努め、温泉バスの路線バス化を検討します。さくら健康マイル事業や各種健診の拡充など医療施策の充実を図り、「断らない相談窓口」をはじめ、多様な困り事を抱える方が共生できるまちづくりを進めます。
〔選ばれるさくら市へ！SAKURAをブランディング〕
「ちょうどいい！さくら市」として多くの方を迎えるためにも

『氏家駅周辺の魅力向上』の将来像を描き、即座にまちづくりに生かす意見交換会をスタート。蒲須坂駅周辺も考えていきます。また、市の商工観光振興や歴史顕彰、環境向上を主眼に新たに『お丸山会議』を開設。「スマートな小都市宣言」を行い、「かんたん窓口」をはじめDXでサービス向上「暮らしの便利」を実現します。

プロフィール

◆ 面積 125.63km²
(山手線内の面積の倍)

◆ 人口 4万4027人

◆ 世帯数 1万7942世帯

〔将来都市像〕健康、身近な自然、芸術文化に恵まれた「暮らしを楽しめる小都市」

〔まちの特徴〕清流や美肌の湯、歴史と文化、景観と好アクセスな住環境に恵まれ、子どもが多く小学3校で教室増設

〔市町村合併〕平成17年3月28日、氏



さくら市長
花塚隆志



家町と喜連川町が合併
〔特産品〕氏家うどん、温泉パン、温泉なす、コシヒカリ、イチゴ、もち麦、干し芋、リンゴ、アユ、豚肉、地酒
〔観光〕桜（ゆうゆうパーク・桜並木・お丸山）、喜連川温泉、ポピー畑、市ミュージアム、瀧澤家住宅、道の駅きつねがわ
〔イベント〕桜まつり、雛巡り、氏家商工まつり、喜連川天王祭・花火大会、きつねの嫁入り、市マラソン大会、市フットゴルフ大会

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが

出会い つながり みんなで育む 自然豊かなやさしいまち イトウ を目指して

行ってみたい 住んで
みたい 住んでいたい
まちづくり

伊東市は静岡県の最東端、伊豆半島の東海岸に位置し、地域の44・7%が「富士箱根伊豆国立公園区域」に指定されている自然豊

かな地域であり、温泉は全国屈指の湧出量を誇ります。

天城山系を背に、相模湾に向かってひらけた土地は、四季を通じて温暖な気候に恵まれ、さらに、首都圏まで新幹線を使えば約90分というアクセスの良さも魅力です。



相模湾に開けた本市街地



大室山（ジオサイト）

2018（平成30）年には、伊豆半島がユネスコ世界ジオパークに認定されており、市内にも大室山や城ヶ崎海岸などの多くのジオサイトが点在し、雄大な自然をご覧ください。本市では、令和3年4月を始期

とした「第五次伊東市総合計画・第十一次基本計画」において、「誰もが安全・安心して過ごせるまちづくり」「市民の知を結集した、全員参加によるまちづくり」「地域の誇りである資源を保全と磨き上げによる、魅力的なまちづくり」「こころ豊かな人を育む」「多様なつながりと交流をまちづくりに生かす」「新しい時代に対応した持続可能なまちづくり」を推進することを基本理念とし、本市が目指す将来像を「出会い つながり みんなで育む 自然豊かなやさしいまち イトウ」といたしました。この将来像は、策定に当たり市民の皆さまからいただいた、「ひ孫と暮らせるまち伊東へ」「人が育つ未来のまちへ」「柔軟性と多様性、可能性のあるまちへ」など、本市の未来にかける思いを込めた

ものです。

今後は、本市の恵まれた自然景観や温泉といった観光資源、また、文化財や郷土芸能をはじめとした歴史文化資源など、かけがえない「郷土の宝」「地域の心」を通して、市民をはじめ、観光客や移住者などの多様な人々が、本市で出会い、つながり、交流を広げ、認め合い、さまざまな考え方を柔軟に受け入れながら、まちの魅力を高めることで、行ってみたい、住んでみたい、住んでいたいまちの実現に取り組んでまいります。

全員参加による「新しい伊東スタイル」への挑戦

本市では、ボトムアップによる市政運営に努めており、市民の声を聴くために、市長が自ら直接地域に伺う「地域タウンミーティング」や、若い世代による「未来ビジョン会議」、広報紙への「市長への手紙」の掲載などを継続して実施し、市民一人一人が主役のまちづくりに取り組んでおります。



地域タウンミーティング

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、観光地である本市においてもその影響は計り知れないものとなっていきます。この苦境を乗り越え、国際観光温泉文化都市としての発展と安全・安心な市民生活を両立させるため、「新しい伊東スタイル」の創出に挑戦することとしており、前例にとられないことなく、市民や事業者といった方々の声を聴きながら、柔軟かつ迅速に各種施策を実施するよう努めております。

令和3年12月からは、緊急事態宣言などの影響を大きく受けたバー、スナックなどをはじめとする飲食店を対象としたプレミアム付商品券事業を実施しております。クーポンの使用時間を夕方5時から翌朝3時まで限定することで、酒類の提供禁止などにより大きく影響を受けた業種に的を絞った支援といたしました。

全日本まくら投げ大会 in伊東温泉

「伊東市にたくさんの方を誘客したい！」という地元高校生の思いから始まったスポーツイベントである「まくら投げ大会」。「まくら投げ」を、スポーツとして進化させたもので、浴衣をユニホームに、40畳のフィールドで真剣勝負が繰り広げられます。年齢、性別問わず楽しめることから、近年では首都圏などで予選大会が開催される程になりました。



全日本まくら投げ大会 in伊東温泉

評価され、アジア太平洋地域最大の広告祭で、世界でも権威のある広告賞の一つである「アドフェスト2021」の『LOTUS ROOTS』と『BRANDED ENTERTAINMENT LOTUS』の二つの賞を受賞したほか、ルール動画を人気ゲームの「熱血硬派くにおくん」とのコラボレーションにより作成するなど、さまざまな方面から注目いただいております。

プロフィール

- ◆ 面積 124.02 km²
- ◆ 人口 6万7074人
- ◆ 世帯数 3万5522世帯

〔将来都市像〕 出会い つながり みんなで育む 自然豊かなやさしいまち ひとつ

〔まちの特徴〕 海、山をはじめとする美しい自然や豊かな温泉、花木に恵まれた国際観光温泉文化都市

〔特産品〕 ひもの、ミカン、ぐり茶、イチジクジャム



伊東市長
小野達也



〔観光〕 城ヶ崎海岸、大室山、小室山、巢雲山、オレンジビーチ、一碧湖、さくらの里、東海館

〔イベント〕 按針祭、伊東温泉めちやくちや市、大室山山焼き、全日本まくら投げ大会 in伊東温泉、尻つみ祭り

今後も、本市の持つ地域資源や人と人のつながりを磨き上げることで、多くの方を選んでいただけるまちを目指すとともに、新型コロナウイルス感染症に係る対策などにつきましても、市民の皆さまや事業者の声に耳を傾け、適切に効果的な施策を打ち出せるよう、市民の知を結集した、全員参加によるまちづくりに取り組んでまいります。

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが

「課題先進地」から「課題解決先進地」へ！ 雲南市の持続可能なまちづくり

個性あふれる歴史・文化が 息づく地域

雲南市は島根県東部に位置し、北部は出雲平野や宍道湖が広がる松江市、出雲市と隣接し、南部は広島県に接しています。

豊かな森林や河川、滝など、中山間地域ならではの豊かな自然環境に囲まれており、桜や蛍が息づく自然と市民の生活が融合したまちづくりや、地域資源を生かした温泉施設、観光施設が整備され、水と緑が醸し出す潤いのある穏やかな印象を持った



たたら製鉄（菅谷たたら山内）

美しい地域です。ヤマタノオロチ退治を中心とした出雲神話の舞台であると共に、国宝に指定された銅鑛やたたら製鉄など、地域特有の歴史や文化を持つ地域です。

農村景観や神楽など、暮らしに根ざした農村文化が豊富であり、日本のふるさとの原点ともいえる歴史・文化が息づいています。

子育てしやすい環境づくり

人口の社会増をめざして、特に20代30代の子育て世代をターゲットに、「住みたい、住み続けたい」と思われるまちづくり「子育てしながら働きやすい環境づくり」に取り組んでいます。

子育て支援としては、中学3年生までの医療費無料化、幼稚園・保育所など、3歳以上児の副食費

無償化といった、保護者の経済的負担の軽減を行うとともに、子育て支援センターやファミリースポーツセンターといった支援体制を充実させ、安心して子育てができる環境を整えています。

教育の面では、幼稚園・保育所から高校までの一貫したキャリア教育を行っており、ふるさと雲南市への愛情と主体性を育む教育に力を入れています。

また、職場体験を通して職業観を学ぶ「夢」発見ウィークや子どもたち自らが地域に出掛け、地域の人たちと一体となって地域課題解決に取り組む探求型学習など、多彩な教育プログラムを実践しています。そうした取り組みの成果として、市内の高校3年生へのアンケートでは、「雲南市が好き」「雲南市で働きたい」という割合

が年々増加しています。

新鮮でおいしい学校給食も魅力の一つです。米、牛乳は自給率100%で、地元の新鮮野菜をたっぷり使った毎日の給食が子どもたちの元気な体をつくっています。

ソーシャルチャレンジの 取り組み

平成31年3月に子ども、若者、大人の全世代のチャレンジを支える「雲南市チャレンジ推進条例」を制定し、地域自主組織をはじめ



チャレンジ生態系図



スペシャルチャレンジ実践報告会



企業チャレンジ (子連れオフィス)

とするさまざまな活動団体や、社会起業や地域貢献を志す若者が、地域の課題解決に向けた活動に積極的に関わっています。

未来をつくる意思と力を育むための「子どもチャレンジ」、地域と自分の未来を切り拓く「若者チャレンジ」、自分たちが地域を経営する「大人チャレンジ」、地域と共社会課題に挑む「企業チャレンジ」など、多世代多様な人が関わるまちづくり活動が市内各地で展開されています。

「子ども・若者チャレンジ」では、雲南市スペシャルチャレンジ制度を創設し、中学生、高校生、大学生などの積極的な学びや、地域課題解決に資する事業の立ち上げ・拡大に対して

資金を提供し、まちの未来を拓くチャレンジを応援しています。チャレンジ精神にあふれる中学生、高校生、大学生などの学びと成長を後押しすることで、本市の将来を担う人材の育成確保をめざしています。

「大人チャレンジ」では、小規模多機能自治体による住民主体のまちづくりが行われています。

市内全域のおおむね小学校区単位に、住民自らが地域課題の解決に向けて取り組む「地域自主組織」が結成され、まちづくりのパートナーとして行政と連携を図りながら、各地域の課題に応じたさまざまな事業を展開しています。

地域自主組織は、地域内にある地縁型組織（自治会など）、属性型組織（消防団・営農組織・文化サークルなど）、目的型組織（高齢者の会や女性グループなど）により構成され、年代や性別、活動が異なるさまざまな人、団体が地縁でつながり、それぞれの長所を生かして補完し合いながら、地域の総力を挙げたまちづくりを行っています。

令和元年度からは、企業との協働による「企業チャレンジ」に取

り組んでいます。

企業が本市をフィールドとして、地域と協働しながら社会課題解決・新たな価値創造をめざしたさまざまなチャレンジを行い、社会実装に向けた取り組みを進めています。

スローモビリティを活用した移動手段確保の取り組みや、子育て中の女性が働きやすい環境づくり、地域のさまざまな人たちが立

プロフィール

- ◆ 面積 553・18 km²
- ◆ 人口 3万6374人
- ◆ 世帯数 1万3604世帯

〔将来都市像〕生命と神話が息づく新しい日本のふるさとづくり
〔まちの特徴〕多彩な地域づくり組織や市民と行政の協働により、「課題先進地」から「課題解決先進地」へと失敗を恐れない挑戦を続けるまち

〔特産品〕米、奥出雲和牛、乳製品、日本酒、ワイン、焼きそば など



雲南市長
石飛厚志



〔観光〕斐伊川堤防桜並木（日本さくら名所100選）、菅谷高殿（全国で唯一現存する「たたら製鉄」を行っていた施設）、須我神社（日本初之宮）、加茂岩倉遺跡（全国最多1カ所で39回の銅鐸発掘）など
〔イベント〕雲南市桜まつり、さくらおろち湖まつり、雲南神楽フェスティバル など

場を超えて集まって喜びと健康を支え合う「地域おせっかい会議」など、これまでにない活動が始まっています。
今後も「子ども×若者×大人×企業チャレンジ」を加速させ、地域全体で社会課題を解決する「ソーシャルチャレンジ」の取り組みを進めることによって、安心して暮らし続けられる地域の実現をめざしていきます。

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

みなみしまばら
南島原市(長崎県)

これぞ!
食の

イチオシ



住み続けたい
住んでみたい
みなみしまばら

推薦者



商工振興課
ふじむらせいや
藤村誠也さん

南島原市は、島原半島の南東部に位置しており、雲仙山麓の恵みを受けた肥沃な大地と豊富な地下水があり、適度な降水量と日照時間に恵まれた地域です。

この豊かな自然を生かして、パレイシヨやトマトなど農産物も多く収穫されています。また、魚介類豊富な有明海と橘湾からは、長崎県ブランド魚「あらかぶ」をはじめ、島原半島はしり蛸、車えびなどが水揚げされています。中でも、全国でも有数の生産量を誇り、豊富な湧水と良質な小麦粉で作られた島原手延べそうめんは、約400年の歴史があり、コシが強く、つるつとしたのど越し、もちっとした食感が最高ですので、ぜひご賞味ください。



面積	170.13km ²
人口	4万3,503人 (令和3年11月30日現在)
特産品	島原手延べそうめん、 パレイシヨ、みそ、 しょうゆ、ひよっつるなど

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口は「住民基本台帳」による。



世界文化遺産「原城跡」

せんだい
仙台市（宮城県）

震災の経験と教訓を生かした 「防災環境都市づくり」



仙台市東部沿岸地域のみどりの再生



仙台市長
こおり かずこ
郡 和子

東日本大震災の発生から10年。早期の復興を図るため、仙台市は被災地最短の5カ年の復興計画を定め、国内外からご支援をいただきながら、市民の皆さまと共に復興の歩みを進めてまいりました。

この間、巨大地震と津波を経験した唯一の100万都市として、第3回国連防災世界会議の開催や震災遺構仙台市立荒浜小学校の公開などにより、震災の経験と教訓を国内外に発信するとともに、減災を基本とする防災の再構築や再生可能エネルギーの活用など、防災性・環境性に優れた都市を目指す「防災環境都市づくり」に取り組んできたところです。

今後も本市基本計画2021-2030の理念「挑戦を続ける、新たな杜の都へ—“The Greenest City” SENDAI—」の下、世界からも選ばれる都市を目指してポテンシャルをさらに高め、東北全体の発展にも寄与してまいりたいと存じます。

次号は福島県本宮市です

東日本大震災から10年

あの日・いま・みらい

東日本大震災から10年が過ぎました。甚大な被害を乗り越え、人々は歩み続けています。復興から創生へと向かう、被災地の今をお伝えします。

市政

令和4年2月号

特集

ゼロカーボンシティに向けた 都市自治体の取り組み

気候変動問題は、地球規模で取り組まなければならない課題であると同時に、市民の暮らしや地域経済・社会などとも密接に関係する地域的な課題でもあります。その観点から各地方自治体では、地域に根ざした脱炭素社会の実現に向けた取り組みを進めてきました。

特集では、学識者から、気候変動対策に関する国内外の動向、都市自治体に求められる対応と今後の課題などについてご寄稿いただきました。また、産学公連携による技術革新を基盤とした気候変動対策、気候変動を切り口に地域課題の解決を目指した各種取り組み、近隣市町村とも連携した地球温暖化対策など、都市自治体が進める、地域に根ざした脱炭素社会の実現に向けた取り組み事例を紹介します。

寄稿 1

脱炭素化に向けた 都市自治体の役割と課題

東京都立大学都市環境学部教授 奥 真美

寄稿 2

気候変動に技術革新で挑む平塚市

平塚市長 落合克宏

寄稿 3

持続可能なまち 那須塩原市の実現に向けて ～那須野が原グリーンプロジェクト～

那須塩原市長 渡辺美知太郎

寄稿 4

災害に強い脱炭素社会の実現を目指して

熊本市長 大西一史



脱炭素化に向けた 都市自治体の役割と課題⁽¹⁾

東京都立大学都市環境学部教授

奥 真美^{おくまみ}



温室効果ガス削減に係る長期目標 —世界の潮流となる脱炭素化—

2015年12月に採択され、翌年11月に発効したパリ協定は、世界の平均気温上昇を産業革命以前に比して2℃より十分に低く抑制し、1.5℃に抑える努力をすることに加え、21世紀後半には温室効果ガス排出を実質ゼロとする旨を世界共通の目標として規定している。そして、2021年11月にイギリス・グラスゴーで開催されたCOP26で採択されたグラスゴー気候合意では、世界全体で1.5℃目標を目指すことが明記されている。

日本では、2020年10月、当時の首相が2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロ(カーボンニュートラル)にする、脱炭素社会の実現を目指す旨を宣言した。翌年4月には、日本として2030年までに2013年度比46%の削減とし、50%の高みへのチャレンジを追求することも表明された。

こうした国内外の動向を受けて、2021

年5月に成立した改正地球温暖化対策推進法(以下、改正温対法)では、2条の2において、パリ協定が定める目標を踏まえて、2050年までの脱炭素社会の実現が、環境・経済・社会の統合的向上、国民をはじめとした関係者の密接な連携などと共に、基本理念として規定されるに至っている。加えて、同年10月には、前述の日本の2030年目標(46%削減、さらに50%の高みを目指す)を前提とする地球温暖化対策計画が策定されている。

脱炭素化に向けた自治体の動向

このように日本も含めて世界では、2050年までにカーボンニュートラルを目指す流れが、ゆるぎないものとなってきている。国内の自治体に目を転じると、国に先んじて、気候非常事態宣言などの意思表明を行い、気候変動への対応や脱炭素化に向けた歩みを進める積極的な動きがかねてよりあった。

2019年9月に長崎県壱岐市が気候非常事態宣言を行ったのを皮切りに、同宣言を行

う自治体などが増加してきている。2020年11月には、衆参両院それぞれにおいても同宣言を決議している。本年1月7日現在、96自治体(議会決議分も含む)のほか、24の学会・研究機関・企業などが気候非常事態を宣言している⁽²⁾。同宣言を行っている自治体数には、木曾広域連合と熊本連携中核都市圏もカウントされており、行政区域を跨いで^{また}の広域的連携を図る動きが見られる。また、2019年に同宣言を行った長野県では、市町村などのあらゆる主体との連携が重要であるとして、広く「気候非常事態宣言」2050ゼロカーボンへの決意⁽³⁾への賛同を呼び掛け、2020年9月までに県内全77市町村が賛同を表明している。広域自治体と基礎自治体とが一致団結して脱炭素化を目指すことは特筆に値する⁽³⁾。

また、2050年までに二酸化炭素の排出を実質ゼロにする、「ゼロカーボンシティ」を表明している自治体数は、2021年12月28日現在、514(40都道府県、306市、14

特別区、130町、24村)に上り、これらの自治体が擁する総人口はおよそ1億1250万人に達している⁽⁴⁾。

都市自治体の役割の重要性

パリ協定は、国だけでなく、ノンステートアクターによる役割が不可欠であるとの認識を前提に、全ての政府レベルやさまざまな関係者が気候変動に対処していくことの重要性に言及している。ノンステートアクターには、国際機関、NGO、大学、教育・研究機関、企業、投資家、自治体、コミュニティなど、国以外のあらゆる主体が含まれるが、中でも自治体は、国が国内外に対して示している削減目標の達成を実現する上で、それぞれの地域状況に応じた足元での対策を着実に講じていくことを可能にする、要となる立場にある。自治体は、住宅・建築物、公共施設、交通、廃棄物、まちづくり、地域産業といった、市民の生活や事業者の活動に直結する政策分野に係る諸施策を駆使して、実効性のある気候変動対策を推進していく、鍵となる存在である。国、広域自治体、基礎自治体が目標を共有しつつ、シームレスな対応を図っていくことなくして、脱炭素化の実現はあり得ない。そして、とりわけ都市自治体の役割は重要視されるのである。世界では2018年時点で55%の人口が都市部で生活しており、その割合は2050年には68%に達すると推計されている。そして、都市機能を維持

するために世界の一次エネルギーの約75%が消費され、世界の温室効果ガスの50〜60%が都市から排出されている。この数字は、都市居住者に起因する間接的な排出を含めると約80%に上昇する⁽⁵⁾。日本では、より一層都市化が顕著になっており、都市計画区域内に居住する人口は94%に達し、このうち国土の5%ほどの「市街化区域等」(市街化区域と非線引き都市計画区域内の用途地域)には総人口の約8割が居住している。人口と二酸化炭素排出量が比例すると仮定すると、3部門(家庭部門、オフィスや商業などの業務部門および自動車・鉄道などの運輸部門)から排出される二酸化炭素のほとんどが、都市計画区域から排出されていると考えられる⁽⁶⁾。

改正温対法と自治体に求められる対応

改正温対法では、2050年カーボンニュートラルを実現するための具体的方策の柱として、地域における再エネ導入促進を位置付けている。従来、都道府県および「指定都市等」(政令市・中核市・施行時特例市)には地球温暖化対策実行計画(以下、実行計画)の中に行政区域全体をカバーした温室効果ガス削減策など(いわゆる、区域施策編)を定めることが義務付けられていたところである(21条1項〜3項)が、改正温対法は、実行計画に盛り込むべき事項として「施策の実施に関する目標」を追加した(同条3項5号)。また、上述の「指定都市等」以外の市町村(特別

区を含む、以下同様)については、区域施策編の策定を努力義務とした上で、全ての市町村が区域施策編を含めた実行計画を策定する際には、協議会を活用するなど合意形成を図りつつ(21条10項〜12項)、再エネ利用による施設整備と地域の脱炭素化の取り組みを一体的に行う事業(「地域脱炭素化促進事業」)に係る目標、同事業の「促進区域」、地域の環境保全のための取り組み、経済・社会的持続的発展に資する取り組みなどについて定めるよう努めるものとした(21条5項)。促進区域は、環境の保全に支障を及ぼす恐れがないものとして環境省令で定める基準に基づくとともに、地域の自然的社会的条件に応じた環境の保全に配慮して都道府県が基準を設定した場合にはそれに基づいて、設定するものとされている(21条6項〜7項)。

改正温対法21条5項が規定する、地域脱炭素化促進事業の促進に関する事項を実行計画に定めた市町村を、同法は「計画策定市町村」と称し、これに該当する市町村には地域脱炭素化促進事業計画の認定に係る権限を付与している(22条の2第1項)。認定申請のなされた事業計画が、温泉法、森林法、自然公園法、河川法、農地法、廃棄物処理法といった個別法に基づく許認可などを要する施設などの整備を含むものである場合、計画策定市町村が当該事業計画を認定しようとするのであれば、許認可等権者と事前に協議し、同意を得ておく必要がある(22条の2第4項)。その上

で、認定された事業計画に含まれる施設などの整備の際には、既に必要な許認可などを得ているものと見なされる、関係許認可など手続きのワンストップ化が導入されている（22条の5～22条の10）。さらに、施設などが環境影響評価法の対象事業の場合には、配慮書手続きが省略されるという特例も規定されている（22条の11）。

以上をまとめると、市町村には、区域施策編を含む実行計画を既に策定済みであったところについても、地域の脱炭素化に向けて再エネ導入促進を図っていくために、地域脱炭素化促進事業を誘導していく促進区域の設定、ならびに、地域脱炭素化促進事業および各種施策に係る目標の設定を検討し、これらを反映した実行計画の策定／改定が求められることとなる。加えて、事業認定手続きに係る業務の執行体制や地域における合意形成を図るための仕組み／ルールの整備も必要となろう。

都市自治体が直面する課題と今後の方向性

2021年9月、環境省の下に「地域脱炭素に向けた改正地球温暖化対策推進法の施行に関する検討会」（以下、施行検討会）および「地方公共団体実行計画策定・実施マニュアルに関する検討会」（以下、マニュアル検討会）が設置され、同年12月にかけて改正温対法の円滑な施行に向けた検討が行われた。施行検

討会での議論を踏まえたとりまとめ^①には、再エネ導入目標の設定や地域脱炭素化促進事業の認定などに関する基本的考え方、促進区域などの設定に関する基本的考え方のほか、市町村の負担軽減やノウハウの蓄積に資する支援策の検討、再エネポテンシャルや促進区域から除外すべきエリアなどを見極める上で必要な情報基盤の構築といった、今後の検討課題が整理されている。ここで示された基本的考え方を踏まえて、関係省令が定められることになっている。また、マニュアル検討会の成果としては、事務事業編、区域施策編（本編）、区域施策編（地域脱炭素促進事業編）に分けて、国の技術的助言として自治体向けの実行計画策定・実施マニュアルが策定されることになる。

これらを参考にしつつ、都市自治体を含む市町村には、2050年の脱炭素化に向けた中長期目標とその実現に資する再エネ導入をはじめとする各種施策に係る目標を設定し、地域における丁寧な意見聴取や利害調整を伴う意思決定プロセスを経つつ、地域脱炭素化促進事業を誘導していくための促進区域を見極めて、地域ごとに求められる環境配慮や地域貢献の事項を決定していくことが求められる。そして、それら全てを実行計画に（もしくは必要に応じて関連する土地利用計画／都市計画にも）落とし込んでいく必要がある。ただし、都市自治体の場合、2050年カー

ボンニュートラルを目指すとしても、おのずと再エネ導入ポテンシャルには限界があり、単独での脱炭素化は実現し難いといえる。そこで、取り組むべきは近隣自治体や非都市部の自治体との広域的な連携や実行計画の共同策定である。国内外の先進的取り組み事例などに関する都市自治体間での情報共有を図りつつ、国内における非都市部や再エネポテンシャルが豊富な自治体との連携強化を進める中で、実質ゼロカーボンを目指す具体的かつ着実な歩みが求められよう。

① 本稿は、拙稿「脱炭素社会の実現のために」地方自治体の現状と今後の展望」自治体法務研究 No.66(2021年・秋)12～17頁に掲載した内容を一部含んでいる。同拙稿では、脱炭素化に向けた自治体の動向、自治体が直面する課題、今後の方向性についてより詳述しており、こちらを併せて参照されたい。

② イース未来共創フォーラムホームページ
(<https://www.es-inc.jp/csd/index.html>)
③ 長野県ホームページ (<https://www.pref.nagano.lg.jp/ontai/climateemergency.html>)
④ 環境省ホームページ (https://www.env.go.jp/policy/zero_carbon_city/01_ponti_211228.pdf)
全国1788の道府県・市区町村に占めるゼロカーボンシティ表明自治体数の割合は約29%に満たないが、これら自治体の擁する人口が全人口に占める割合では約89・6%に達する。
⑤ 国連ハビタットホームページ (<https://unhabitat.org/topic/energy>)
⑥ 国土交通省ホームページ (https://www.mlit.go.jp/toshi/city_plan/eco-machi-kouzou.html)
⑦ https://www.env.go.jp/policy/council/51ontai-sekou/ref_1-1-1.pdf

気候変動に技術革新で挑む平塚市

平塚市長(神奈川県)

落合克宏



はじめに

近年、地球温暖化の影響などで、世界的に大規模災害が多発している。日本国内でも大型台風や集中豪雨、真夏日の記録更新など、異常気象による深刻な被害が頻発し、平塚市も集中豪雨による被害が出るなど、決して油断してはいられなくなっている。

地球温暖化の進行緩和に向けては、その大きな要因とされる二酸化炭素の大幅な排出削減が重要である。そのためには、これまでの石油など化石燃料由来のエネルギーの使用を抑制し、代わりに風力や太陽光などの「再生可能エネルギー」の利用拡大への転換が求められている。

四方を海で囲まれた日本は、洋上風力をはじめ、波力、潮力などの海洋再生可能エネルギーが豊富であるといわれている。本市では、これらの中でも波の力を利用した「波力発電関連分野」での新産業創出と地域活性化を図るため、東京大学生産技術研究所(以下、東

大生研)と連携して、さまざまな企業や団体が参画した「平塚海洋エネルギー研究会」が中心となって研究を進めてきた。

ここでは、波力発電の実用化に向けた産学公の連携の中での取り組みと今後について、紹介させていただく。

波力発電の研究開発に関わるきっかけ

相模湾の湘南海岸に面する本市には、「湘南ベルマーレひらつかビーチパーク By shonanzen」や「ひらつかタマ三郎漁港フィッシュヤリーナ」などがあるため、海はビーチスポーツや釣り客などで年間を通してにぎわっている。また、このエリアには、沖合約1kmに波浪などに関するデータを収集する「東京大学平塚沖総合実験タワー」があり、「平塚総合海洋実験場」と呼ばれる研究フィールドとしての面を持った海でもある。

漁港から実験タワーへの通船を、平塚市漁業協同組合(以下、漁協)が手伝っていることもあり、東大生研と漁協、本市は、以前から

良好な関係を築いてきた。そこで本市は、これまで東大生研の実験への協力、実験をサポートできる市内企業の紹介、実験タワーが取得したデータの漁業利用などのほか、漁業新技術検討会の開催による産学公の情報交換、水中カメラロボットなどの商品開発を行ってきた。

このような関係性の中で、波力発電の研究開発を進める東大生研などと、新産業の創出を目指した本市が協力し、平成28年度に「平塚海洋エネルギー研究会」を立ち上げ、漁協や市内外の企業などの参画の下、地方創生加速化交付金と地方創生推進交付金を活用して波力発電に関する事業がスタートした(図1)。目標は「3年以内に平塚での波力発電の実験のめどを立て、市内企業の仕事を増やすこと」未知の分野であるため、研究会の将来的な組織化と人材育成」とした。研究会では、地球温暖化の研究者でもある東大生研・丸山康樹^{こさき}特任教授による気候変動に関する勉強会が定期的に開催され、気候変動への危機感を

【図1】平塚新港での技術開発事例と平塚海洋エネルギー研究会



持ったチームとして波力発電の研究開発が進められてきた。

平塚波力発電所海域実証の開始と新産業創出への期待

平成30年10月、東大生研・林昌奎教授の研究室を代表とするグループが、環境省の「平成30年度CO₂排出削減対策強化誘導型技術

開発・実証事業（二次公募）に採択され、商用化を目指した波力発電所の海域実証を平塚で行うべく、プロジェクトが動き出した。

平塚波力発電所は令和2年2月に設置され、さまざまな試験を行ってきた。漁港を管理する自治体として、実際に波力発電所が稼働するイメージができたことや、漁業者の協力、市民の期待、市内企業の活躍や特許取得など、海域実証は地域の活性化につながった。

この波力発電の海域実証には、さまざまな分野の技術が生かされており、今後も新しい技術の組み合わせとすり合わせで、高効率化、低コスト化、耐久性の強化が期待できる。また、平塚波力発電所には、市内企業の高い技術力が駆使され、研究会での企業間のやりとりは、お互いの技術力への信頼につながり、波力発電以外の仕事も生まれている。

令和3年度末で実証期間が終了するため、令和4年2月に発電所は撤去される予定だが、この間の経験は今後の波力発電の商用化に向けて、大変貴重なものになると考えている。

東大生研との連携協力協定の締結

東大生研とは、平成31年3月、平塚波力発



平塚波力発電所と見学者

電所の海域実証が始まるタイミングで連携協力協定を締結した。この協定は、両者の密接な連携と協力の下、海洋活用技術の研究開発を推進するとともに、新産業創出、人材育成などに寄与することを目的としている。この協定に基づき、林研究室に協力していただいた市民向けの平塚波力発電所見学会は毎回大盛況で、コロナ禍で人数制限はあったものの、小学生からシニアの方まで延べ300人以上が参加した。一流の研究者による最先端技術の解説を受けた、カーボンニュートラルに関心が高い市民や子どもの中から、今後、次世代の技術を生み出す人材が輩出されたら大変喜ばしいことである。

また、協定は波力発電のみに限らず、海を活用した技術実証にも貢献している。直近の連携事例として、令和3年12月に発表された

水中カメラロボット・双胴式無人艇「MMC」の開発は、平塚新港で培われた技術である。港湾施設の水中部メンテナンスや桟橋の桁下で、安定した映像データを取得できるMMCは、波力発電や洋上風力発電のメンテナンスへの活用が期待されている。

ヤフー株式会社からの企業版ふるさと納税

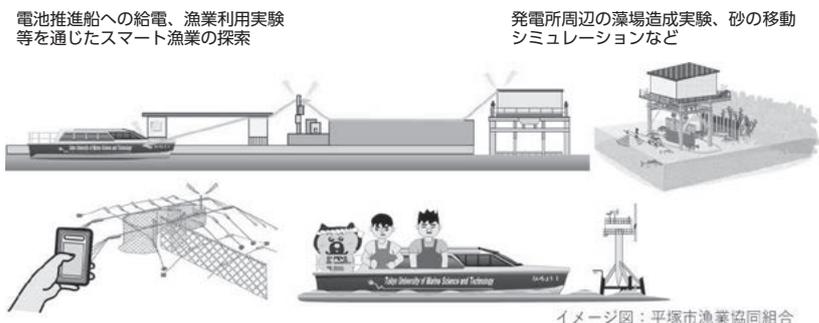
令和3年度からは、新たに波力発電所を漁業と共生する施設として普及させるため、「漁業のカーボンニュートラル」を目指したさまざまな取り組みを企画した。この企画では、ウエーブライダー型波力発電所¹⁾が有する波を減衰する機能に着目し、海岸保全効果のシミュレーションや技術コンセプトの実証などを通して社会意識の醸成、東京海洋大学の協力による電池推進船の漁業利用実験、発電所の周辺での藻場の造成(ブルーカーボン)実験を行う²⁾。この実現に向けて、ヤフー株式会社が発表した企業版ふるさと納税「Yahoo! JAPAN 地域カーボンニュートラル促進プロジェクト」に応募したところ、8月に寄付対象事業として採択され、2400万円の支援を受けることができた(図2)。

これらのアイデアは、平塚海洋エネルギー研究会での議論の中で生まれたものだが、関係者との連携ができていたため、とてもス

ムーズに企画・提案できた。このように、研究会はアイデアの宝庫であると共に、実際に動ける組織として機能しており、本市の持つ素晴らしい知的財産であると考えている。

さらに、令和3年9月には、この研究会から波力発電の設計コンサルティングなどを行う株式会社e-ウエーブR&Dが市内に設立され、地方創生加速化交付金の重要業績評価

図2 企業版ふるさと納税を活用した事業イメージ



指標(KPI)を達成した。これは本市も出資した法人で、今後の波力発電の普及を担う組織として、海に面した全国の自治体の皆さまとの協働を大いに期待している。

おわりに

平塚海洋エネルギー研究会による波力発電の研究が始まってから6年、平塚波力発電所が設置されてから2年間の実証実験の終了時期が迫り、本市における波力発電の取り組みも次の展開が求められている。研究開発には、資金や期間、組織の人事や膨大な事務作業など、さまざまな制約要因があり、実行するための専門性と根気が必要ながこれまでの取り組みから分かっている。

研究開発が公共施設を利用する場合や、地域とのコミュニケーションを取る際に、自治体が果たせる役割は多い。また、ヤフー株式会社のように、自治体の問題意識に賛同し、支援してくれる民間企業もある。

今後も本市で開発された波力発電という海洋再生可能エネルギーの技術革新を促し、産学公連携による気候変動へのより具体的な取り組みを進めていきたい。

- 1)ウエーブライダー型波力発電所：波受け板が波のエネルギーを吸収するタイプの発電所。平塚の波力発電所はこのタイプ。
- 2)実験は令和4年3月まで実施。

持続可能なまち 那須塩原市の実現に向けて 〜那須野が原グリーンプロジェクト〜

那須塩原市長(栃木県)

渡辺美知太郎



はじめに

那須塩原市は、栃木県北部に広がる扇状地「那須野が原」の北西部に位置している。市の面積の約半分を占める山岳部が日光国立公園に属するなど、豊かな自然環境に恵まれたまちである。

主な産業は「生乳生産本州一」である酪農や、冷涼な気候を好む「ハウレンソウ」の生産などの農業である。また、国立公園内にある塩原・板室温泉やスキー場のほか、那須野が原開拓に関する歴史的遺産などによる観光業も盛んである。

ところで、これらの産業は、気候変動の影響を受けやすい。気温の上昇による生乳や農産物の品質などの低下や、自然環境の変化が観光地の魅力に与える影響が危惧される。

このような背景から、本市は、気候変動対策に積極的に取り組んでいる。

令和元年に2050年「CO₂排出量実質ゼロ」を宣言。令和2年には基礎自治体とし

て全国初の「地域気候変動適応センター」を設置した。脱炭素化への取り組みや気候変動影響への対応など、「持続可能なまち那須塩原市」の構築に向けた本市のチャレンジを紹介する。

那須野が原グリーンプロジェクト

近年、気候変動が一因と考えられる異常気象が世界各地で発生している。国内においても、短時間強雨発生回数や真夏日、猛暑日の増加などを観測している。自治体には、頻発する災害に備えたまちづくりが求められているのである。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の経験は、人々に東京一極集中の脆弱性を改めて認識させた。首都機能や本社機能の移転、テレワークやワーケーション、二拠点生活など、コロナで変わる社会を適切に見据えた準備も必要である。

資源や経済の地域内循環の実現、地域課題の解決、災害に強いまちの構築、さらに先駆

的な環境への取り組みで地方分散の受け皿となる魅力の創出。今後は、このような政策展開が必要である。

これらの状況や認識を踏まえ、「持続可能なまち那須塩原市」の実現を目指し、本市は、「那須野が原グリーンプロジェクト」を始動させたのである。

プロジェクトは「地域の再生可能エネルギーの地域での活用」「施設、設備の省エネルギー化」「気候変動への適応」および「分野横断的事項」という四つのテーマからなる。緩和策と適応策とを両輪として気候変動対策をしつつ、地域循環共生圏の構築を目指す取り組みである。

市内の状況把握

①再生可能エネルギー活用可能性調査

地域と調和した再生可能エネルギーを導入し、地域内で活用することは、脱炭素社会の構築につながる。これはまた、エネルギーの自給自足を実現し、災害などへの対応力を向

上することにもなる。併せて、エネルギー料
金などの資金の域外流出を抑制し、家畜ふん
尿の環境影響、森林の適正管理不足、遊休農
地の増大など地域課題の解決も期待できる
のだ。

このような目的で、本市における再生可能
エネルギーの活用可能性調査を実施したところ、事業性を持って活用できる再生可能エネ
ルギーが、一定量賦存することが判明した。

②市民参加の気候変動情報収集・分析

基礎自治体が設置した「地域気候変動適応
センター」は、市民に最も身近なセンターで
ある。そのことを生かして、市民や市内事業
者に直接、気候変動の影響と適応策に関する



宇都宮大学との共同調査の様子

調査を行っている。

令和2年度の農業、観光、教育および防災
の分野における基礎調査に引き続き、本年度
は、ホウレンソウなどの高原野菜と、地形を
利用した災害対応という二つの課題につい
て、さらなる調査や分析を行い、具体的な適
応策を検討している。

なお、この事業は「相互友好連携協定」に基
づき、国立大学法人宇都宮大学と共同で実施
している。

気候変動を切り口に地域課題を解決

①資源経済の地域内循環と地域新電力

本市は、エネルギー使用の代金として、年
に178億円もの資金が域外に流出している
(環境省地域経済循環分析平成27年版)。

この状況を改めるには、地域再生可能エネ
ルギーを地域で活用し、資源と経済の地域内
循環の実現が急務である。また、地域課題の
同時解決など地域貢献と地域脱炭素化を併せ
て実現することも目指したい。

令和2年度の調査により地域新電力事業の
採算性が見込めたことから、本年度は具体的
な事業計画を策定している。令和4年度には
地域新電力会社を設立し、電力小売事業を
開始できるように準備を進めているところだ
がある。

②脱炭素化と災害対応と脱炭素先行地域

近年、毎年のように大規模な自然災害が発
生し、自治体には災害対応力の強化が求めら

れている。特に、停電時における電源確保の
重要性については、令和元年の台風15号によ
る災害で、改めて認識を強くした。

本市では、区域の脱炭素化を図りつつ、系
統停電時にも電力供給を可能とする「ゼロ
カーボン街区」構想として、地域の再生可能
エネルギーや既存設備の活用について検討を
進めていた。

折しも、国から「地域脱炭素ロードマップ」
が示され、全国で100カ所以上つくろうと
いう「脱炭素先行地域」は、「ゼロカーボン街
区」と取り組みの方向性が合致するもので
あった。本市は、国と共に事業の実現を図る
チャンスと捉え、脱炭素先行地域への採択に
向けて、鋭意準備を進めているところである
(本年1月現在)。

③持続可能な観光とゼロカーボンパーク

令和3年9月、日光国立公園のうち、本市
の塩原温泉地区と板室温泉地区が「ゼロカー
ボンパーク」に登録された。これは、国立公
園において先行して脱炭素化に取り組みエリ
アとして環境省が推進しているものである。
本市は、全国で3番目の登録であった。

現在、温泉排熱の利用、温泉供給設備の高
効率化、地熱エネルギー活用への理解醸成、
グリーンズローモビリティの活用、プラス
チックごみ削減対策などの取り組みを検討
し、また実施している。

本市の基幹産業である観光業を持続可能な
ものとし、さらなる振興につなげるために

図 ゼロカーボンパークの取り組み概要

国立公園・温泉地のゼロカーボン化に向けた那須塩原市の取組

Nasushiobara city's efforts towards Zero Carbon



✓「CO₂排出量実質ゼロ」宣言（令和元年12月3日 那須塩原市）
 ✓令和3年度「日本版持続可能な観光ガイドライン」モデル地区 選定（観光庁）

那須塩原市



環境省

✓日光国立公園海嘯プロジェクトステップアッププログラム2025
 ✓現地の地方環境事務所の全面的サポートと地域との一体的な取組
 ✓先進的な取組を行っている地域として情報発信

は、観光地の脱炭素化や貴重な自然環境の保全を欠かすことができない。今回の登録は、観光分野における脱炭素化の取り組みを促進することにより、サステナブルな観光地づくりを加速し、地域の活性化につながるものと考えている。

④ 緩和×適応×気候変動対策の両輪

再生可能エネルギーや省エネルギーなどの緩和策は、今や多くの民間企業が参入し「経済と環境の好循環」を実現している。一方の適応策は、いまだに公共事業に頼るなど、経済循環に加わっていない感がある。しかし、緩和策と適応策との一体的な実施により、対

策の実効性と経済的効果の創出が期待できる。本市は、指定避難所となっている3カ所の市有施設において、省エネを目的とした照明のLED化と同時に太陽光発電設備と蓄電池の整備を計画している。さらなる省エネ効果と再エネ活用による電気代削減に加え、災害に伴う停電時でも避難所機能の確保が期待できる。

また、市内全ての道路灯のLED化に併せて、それらをネットワーク化し、環境センサーなどを設置するスマートライティング事業を実施している。電力消費量を削減するとともに、環境センサーからの情報を活用した熱中症予防情報の発信などを検討している。このように、緩和策と適応策を一体的に検討することで、経済的で効果的な施策の展開が可能となる。

⑤ 人材不足への対応×産学官連携

本市のような地方都市では、気候変動影響への対応に関して、専門的な知識を有する職員の不足は、重要な課題である。本市は、その解決策の一つを民間企業との連携に求めた。

東京電力パワーグリッド株式会社栃木支社とは、「ゼロカーボンシティの実現及び地方創生の推進に関する包括連携協定」を締結した。脱炭素先行地域の構築などについて、専門的立場から検討に参加していただいている。株式会社ウエザーニューズとは、「気候変

動への適応・緩和の推進に関する協定」を締結した。市域における近未来のリスク分析を行い、これを分かりやすく提示し、市民の理解促進を図る事業などを実施していただいている。

先に紹介した宇都宮大学との例を含め、民間企業や大学との連携が、地方都市における気候変動影響への取り組みの推進に重要であることは疑いようがない。今後の官民、官学連携の二本となれば幸いである。

おわりに

かつて環境問題は、道徳や倫理といった観点で語られることが多かったように思う。しかし、今や環境問題、とりわけ気候変動政策や脱炭素化の取り組みは、経済問題として扱うことが世界的な常識となっている。

気候変動影響への取り組みは、市の基幹産業である農業や観光業に新たな価値を与え、持続可能なものとする。脱炭素化の取り組みは、地域の再生可能エネルギーを活用して資源や経済の地域内循環を生み出し、持続可能なまちづくりに貢献する。

地域の住民や事業者が、その恩恵を享受し、安全で安心して暮らしていくことができ。そのような「持続可能なまち那須塩原市」の実現を目指し、今後も取り組みを進めてまいります。

災害に強い脱炭素社会の実現を目指して

熊本市長(熊本県)

大西一史



はじめに

熊本市は、九州のほぼ中央に位置し、東に阿蘇外輪山、西に有明海を望む、人口約74万人、都市圏人口100万人を擁する熊本県、そして九州の拠点都市である。中心市街地のにぎわいや快適な都市機能を有しながら、熊本城に代表される歴史・文化はもとより、「森の都」と称される豊かな緑と、74万市民全ての上水道水源を賄う清らかな地下水、またその地下水に育まれた安全でおいしい農水産物など自然環境にも恵まれた都市である。

平成28年熊本地震により被災した本市は、震災後、災害に強いまちづくりを進めており、その取り組みの一つとして、温室効果ガスの削減と災害対応力の強化を目的とした「地域エネルギー事業」を行っている。また、熊本連携中枢都市圏18市町村連携による地球温暖化対策を推進しているところであり、これらの取り組みについて紹介する。

震災経験を踏まえた「地域エネルギー事業」

平成28年4月14日、熊本地方を震源としてマグニチュード6.3(最大震度7)、翌々日の16日にもマグニチュード7.3(最大震度7)の都市直下型地震が発生し、本市、上益城地方、阿蘇地方を中心に人的被害、家屋倒壊や土砂災害など甚大な被害が発生した。ライフラインでは、市内で約33万戸の断水、約28万戸の停電、約10万戸のガス供給停止などの被害が発生し、市内においては最大で約11万人が避難することとなった。震災直後から全国の皆さまから温かいご支援をいただいたことに、改めて深く感謝申し上げます。

本市は、復旧・復興を進める中、同年10月に「市民力・地域力・行政力を結集し、安全・安心な熊本の再生と創造」をスローガンに掲げた「熊本市震災復興計画」を策定し、五つの重点プロジェクトと五つの施策目標を掲げ、復興に向けて全力で取り組むこととした。そ

の中で、ライフライン強靱化の取り組みの一つとして、市有施設全体のエネルギーの最適化と災害に強い自立・分散型のエネルギーシステムの構築を目的に、本市の一般廃棄物処理施設を運営する民間企業と本市が出資した地域エネルギー会社「スマートエナジー熊本(株)」と連携し、次のような「地域エネルギー事業」を行っている(図1)。

①ごみ焼却発電電力の市有施設への供給とエネルギーマネジメント

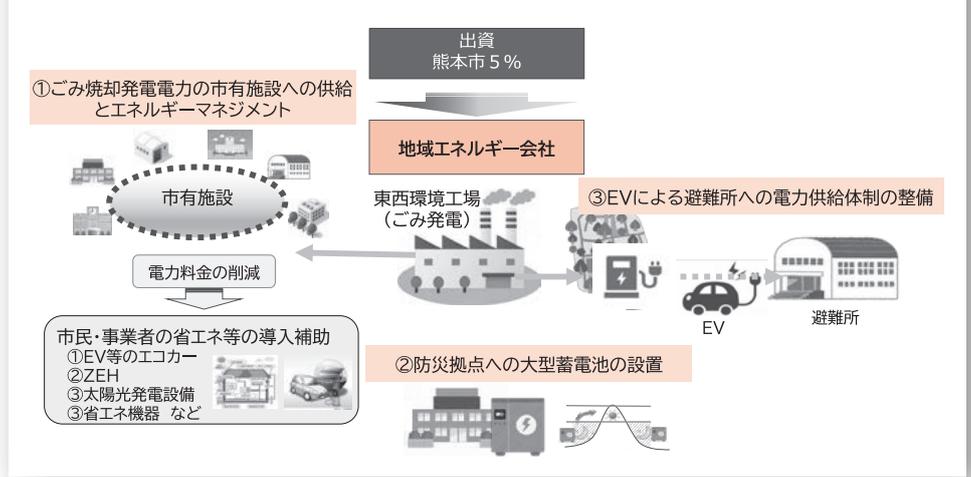
まず、エネルギーの地産地消を目的として、本市の二つの一般廃棄物処理施設における、ごみ焼却発電の余剰電力の市有施設への供給を開始した。その後、順次拡大しており、令和3年度現在で約220カ所の市有施設への供給を行っている。また、電力を供給するスマートエナジー熊本(株)に市有施設全体のエネルギーマネジメントの支援を委託し、各施設の電力の使用状況などを踏まえた設備などの運用改善や、設備更新の提案、電力ピークを抑えるための空調制御の導入などの支援を

受けている。また、この取り組みにより、市有施設の電力料金が年額約1.8億円削減され、この一部を基金化することで、市民・事業者のEV、ZEH、太陽光発電設備、省エネ機器などの導入に対する補助を行っている。

② 防災拠点への大型蓄電池の設置

2点目に、温室効果ガスの削減のための電

【図1】熊本市の「地域エネルギー事業」の概要



力需要調整力の強化と災害対応力の強化を目的として、防災拠点となる区役所などに大型蓄電池の設置を進めている。大型蓄電池は、平常時には施設の電力の需要調整（ピークカット・ピークシフト）を行うことで、ごみ焼却発電の電力の有効活用と電力料金の削減に寄与し、非常時には当該施設への電力供給を行う役割を有している。現在2カ所に設置しているが、今後も効果などを考慮しながら、順次整備を進めていく予定である。

③ EV による避難所への電力供給体制の整備

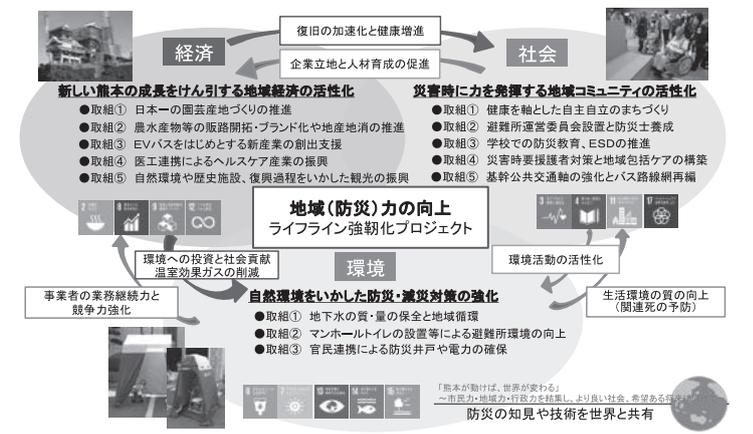
3点目に、災害時に停電した避難所へ電力を供給することを目的として、EVによる電力供給体制を整備した。具体的には、一般廃棄物処理施設の近隣の公園に、当該施設から自営線（専用の電線）でつないだ急速EV充電設備を整備した。この自営線により、系統線に被災があった場合でも当該施設が稼働している限り、災害時でも途切れない電力の供給が可能となるものである。

さらに、日産グループと災害時にEVを借り受ける連携協定を締結するとともに、市内避難所19カ所にEVから電力を供給する機器を配備し、災害による停電時にはEVを避難所に派遣して電力を供給する体制が完成した。避難所の電力の使用状況にもよるが、EV1台で約2日分の電力を賄うことができる見込みである。なお、本市では、毎年震災対処実動訓練を行っており、その中でEVによ

る避難所への電力供給訓練も行っている。

以上のような「地域エネルギー事業」を中心とした地域（防災）力の向上の取り組みは、温室効果ガスの削減をはじめとする環境保全に加え、地域経済や地域コミュニティの活性化など、環境・経済・社会の三つの面の課題の同時解決が図られるものであり、本市は、令和元年にこの取り組みをモデル事業として位置付け、「SDGs 未来都市」に選定されたところである（図2）。

【図2】熊本地震の経験と教訓をいかした地域（防災）力の向上事業（SDGsモデル事業）



【図3】 熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画の概要

～水、森、大地とともに生きる、持続可能なくまもと脱炭素循環共生圏の実現～



熊本連携中枢都市圏共同による地球温暖化対策

本市は、人口減少・少子高齢化社会においても活力ある社会経済を維持するための拠点

として、平成28年3月に近隣市町村と熊本連携中枢都市圏を形成し、経済や都市基盤整備などの分野において連携した取り組みを行ってきた（令和3年12月現在、本市を含み18市町村）。

そのような中、地球温暖化対策についても市町村が連携して取り組むことがより効果的であることから、令和2年1月、熊本連携中枢都市圏で「2050年温室効果ガス排出実質ゼロ」を目指すことを共同宣言し、令和3年3月に連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画を共同策定した（図3）。

計画では、基本理念として「水、森、大地とともに生きる、持続可能なくまもと脱炭素循環共生圏の実現」を掲げ、「再生可能エネルギーの利用促進」や「省エネルギーの推進」など五つの基本方針の下、行政・事業者・住民の各主体が地球温暖化対策に取り組むこととしている。また、特に「地域エネルギー事業の面的推進と災害時電力の確保」や「公共施設等による率先した省エネ・蓄エネ・再エネの推進」など、四つの重点取り組みについては圏域共同で推進していく。

このように、都市圏が共同で地球温暖

化対策実行計画を策定したメリットとしては、自治体間で強みや弱みを補い合う補完効果や、ノウハウを共有しながら面的に展開する波及効果などがあると考えている。令和3年度は、重点取り組みの具体化に向けた調査検討やシンポジウム開催などの啓発事業を共同で実施しており、今後も18市町村連携のメリットが最大限発揮されるよう取り組みを進めていきたい。

おわりに

令和3年、イギリス・グラスゴーで開催されたCOP26では、世界の平均気温の上昇を1.5℃に抑えるために、この10年間での行動を加速する必要があるとされている。また、わが国の「地域脱炭素ロードマップ」では、2030年までに全国に「脱炭素先行地域」を創出し、脱炭素の事例をドミノのように展開するとされており、地域においても脱炭素社会の実現に向け、行政・事業者・住民の各主体が、今できる対策に最大限取り組むことが重要であると考えている。本市としても、行政自らの事務・事業における脱炭素対策に率先的に取り組むとともに、熊本連携中枢都市圏の市町村、住民や事業者など多様な関係者と連携を図りながら、脱炭素社会の実現に積極的に取り組んでいきたい。

都市の リスクマネジメント

第142回

「ビル火災」と自治体の課題

兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科長、神戸大学名誉教授

室崎益輝



昨年の12月に大阪の小規模な雑居ビルで、26人が死亡するという痛ましい火災があった。この火災では、ストレス社会での犯罪者の過激な行動が問題になると同時に、小規模なビルでの放置されていた危険性が問題になった。この火災については、異常な放火犯個人の問題として捉えられがちであるが、社会全体の問題、あるいは行政指導の問題として捉えなければ、これからの市民の安全確保につながらない。

この火災では、ゆがんだストレス社会をどう改善するかという課題と、危険な建物から市民をどう守るかという課題が、自治体に突きつけられた。本稿では、そのうちの後者の課題、行政指導が十分に行き届いていない危険な建物の安全性をいかに高めるかという課題について、論じることにはしたい。

火災の概要とビルの問題点

火災のビルは、1970年に建設された鉄骨鉄筋コンクリート造の8階建てで、建築面積がわずかに104㎡のいわゆるペンシルビル

である。6階までテナントが入り、火元の4階の心療内科クリニックのほか、他の階には英会話スクールやエステティックサロンなどが入居する雑居ビルだった。

放火犯がクリニックのロビーでガソリンをまいて火をつけ、クリニックの25㎡を焼損した。30分ほどで消防隊により消火されたが、小規模な密閉空間ということで、一瞬のうちに煙が室内に充満している。すぐに階段に飛び込んで助かった2人を除く27人が逃げ場を失い、そのうちの容疑者を含む26人が一酸化炭素中毒で犠牲になっている。

大量の犠牲者が出た原因として、第一に煙の拡散と充満が早かったこと、第二に避難経路や避難設備が十分でなかったことを、指摘できる。煙の拡散については、排煙設備や排煙能力のある窓がなかったことが、避難経路については、地上に通じる階段が1カ所しかなかったことが、問題となる。逃げ遅れた人の避難を助ける救助袋や緩降機といった避難設備がなかったことも問われる。

既存不適格建築物の問題点

60年代から70年代にかけて、ホテルや病院あるいはデパートといった不特定多数が利用するビル火災が相次いだ。防火法制の整備が追い付かないままに、ビル建設ラッシュが進んだ結果として、ビル火災が急増したのである。その反省から、72年の千日デパート火災や73年の大洋デパート火災を受けて、避難施設、排煙設備、消防設備の基準改正が図られている。その結果、大規模なビル火災が影を潜めることになる。

上述の二つのデパート火災を受けた改正では、消防法については遡及適用を認めることになった。人命に関わるということで、法改正以前の建物であっても、新しい基準に従うことが義務付けられた。それゆえ、今回のビルに関して、必要な自動火災報知設備などが設置されていた。他方、建築基準法については、その遡及適用が見送られている。建物の改造に多大な工事とコストが要するという点で、見送られた。

Risk Management

今回のビルに関していうと、74年の建築基準法の改正で「6階建て以上の建築には、直通階段を2以上設置する」ことが義務付けられたにも関わらず、法改正以前に建設された建物というだけで、遡及適用が免除され、1階格のまま存続した。危険であっても「既存不適格建築物」として許された。そのことが、今回の大量の犠牲者発生の原因の一つになっている。

法令が定めるのは最低限の基準

世の中には、法制度だけ守ればよいという風潮が根強く存在している。法律違反にならなければ何をしてよいと考える人も多い。例えば、200㎡の居室がある共同住宅で階段を二つ設置することが義務付けられているとすると、それを199㎡にしても、階段を一つで済ませようとする傾向が見られる。

建築においては、「2方向避難」は欠かすことのできない要件で、小規模であっても可能な限り二つ以上の階段を設置することが望まれる。法令的な義務以前に道義的な義務があると思う。今回のケースでも、もう一つの階段があれば犠牲者は少なくて済んだ。自治体行政においても、法令順守という立場からの規制だけでなく、人道的配慮からの指導が求められよう。

そもそも、建築基準法は、経済活動との両立や建築の自由との関わりで、過度の規制にならないよう、基準を最低限に抑えている。それゆえ、法令を守っているからといって、

それで十分だとは言えない。法の基準は必要條件であっても十分条件ではない。その建物の危険性の実態に応じて、法令にこだわることなく、対策として何が必要かを考えなければならぬ。

そうした法令至上主義がはびこっていること、法治社会の下でも危険な建物が存在することになる。それに加えて、上述の既存不適格建築物の存在に示されるように、現行の最低基準すら守れていない建物が無数に存在している。既存のビルの少なくとも1割は、既存不適格建築物といわれている。法的基準すら守れていない違反建築物の指導は言うに及ばず、実態として危険のある合法建築物の指導が、市民の命を守る立場にある自治体に求められている。

実効性のある具体的な指導を

危険な建物を野放しにしていると、今回のような悲惨な火災を招く。無法で過激な行動にまで行政は責任を持っていないという意見があることも承知している。とはいえ、市民の命を守るのが行政の責務であり、実態として危険な建物を無くすために、行政が万全を尽くしていただければと思う。

まずは、市民意識の啓発である。個々の住宅の防災については意識啓発が進んできたが、日々利用するビルの防災については遅れている。今回のような事態に遭遇した場合、いかに避難するかといった教育が欠けてい

る。危険なビルの見分け方も含めた教育を市民向けに行ってほしい。

次は、安全な建物あるいは危険な建物の周知である。安全な建物や基準に適合した建物をマル適マークなどで表示をして、市民に安心して建物を利用してもらうようにする。旅館などの大規模なものだけでなく、雑居ビルなども対象にしてほしい。土砂災害などの災害危険地域の公表があるならば、火災危険ビルの公表があってもよい。

3番目は、利権者との合意形成である。納得が得られる形で指導や合議を尽くすことが欠かせない。財政面や構造面の制約があることを踏まえ、法が求める形状でなくとも、安価な方法で少しでも安全性を高める手段を見いだしてほしい。ハードが難しければソフトで補完する。本格スプリンクラーが難しければ、簡易スプリンクラーで対応する。避難階段や避難はしごが難しければ、簡易なロープや壁面はしごで代替する。行政指導の腕の見せ所である。

筆者プロフィール

室崎益輝 (むろさき よしてる)

1944年生まれ。京都大学工学部卒業、同大学院工学研究科修士課程修了。神戸大学都市安全研究センター教授、独立行政法人消防研究所理事長、消防庁消防研究センター所長、関西学院大学教授、ひょうご震災記念21世紀研究機構副理事長を経て、2017年より兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科長、神戸大学名誉教授。日本火災学会会長、日本災害復興学会会長、地区防災計画学会会長、中央防災会議専門委員、消防審議会会長などを歴任。日本建築学会論文賞、日本火災学会賞、防災功労者内閣総理大臣表彰、兵庫県社会賞、神戸新聞平和賞、NHK放送文化賞などを受賞。著書に、『地域計画と防火』（勁草書房）、『建築防災・安全』（鹿島出版会）、『大震災以後』（岩波書店）など。

地域医療再生への道



総務省公立病院経営強化に関する検討会
中間とりまとめ

城西大学経営学部教授 伊関友伸

公立病院経営強化に関する検討会
中間とりまとめ

2021年12月6日、総務省の「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化に関する検討会」の第4回の会議が開催された。会議において、検討会の中間とりまとめ「『持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化に関する検討会』より」が発表された。

称が「経営強化」に変更されている。新型コロナウイルス感染症のまん延に対する公立病院の貢献は、国民の間でも広く伝わった。地域の医療において公立病院は必要であり、持続可能な医療提供体制を確保する見地から、「経営強化」の用語が使われたものと解している。「公立病院経営強化ガイドライン」への名称変更に伴い、各公立病院に策定を要請する計画の名称も「公立病院経営強化プラン」に変更されることになる。

「公立病院経営強化ガイドライン」の方向性

図は、中間とりまとめ「『持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン』の方向性について」である。公立病院の課題として、人口減少や少子高齢化に伴う医療需要の変化や医師などの不足を受け、地域医療を支える公立病院の経営は依然として厳しい状況にあること。今後、医師の時間外労働規制への対応も迫られるなど、

公立病院の経営はさらに厳しい状況が見込まれること。コロナ対応に公立病院が中核的な役割を果たし、感染症拡大時の対応における公立病院の果たす役割の重要性が改めて認識されるとともに、病院間の役割分担の明確化・最適化や医師などの確保などの取り組みを、平時から進めておく必要性が浮き彫りとなったことを指摘する。

課題を踏まえ、対応として「持続可能な地域医療提供体制を確保するため、地域医療を支える公立病院の経営強化に向けた新たなガイドラインの策定が必要」とする。ガイドラインの策定に当たっては、限られた医師・看護師などの医療資源を、地域全体で最大限効率的に活用するという視点をこれまで以上に重視するとともに、感染症拡大時の対応という視点も踏まえる必要があるとしている。

ガイドラインの策定期間については、地域医療構想を含む第8次医療計画策定の進め方を踏まえ、各自治体において公立病院の経営強化に向けた取り組みの検討や、公立病院経営強化プランの策定に着手することが可能と

図 中間とりまとめ

「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」の方向性について

これからの取組

- 公立病院は、医師不足等による厳しい経営状況を踏まえ、総務省が示した公立病院経営強化ガイドライン(19年度)及び新公立病院経営強化ガイドライン(20年度)に基づき、公立病院改革プラン及び新公立病院経営強化プランを策定し、**医師・看護師の確保、経営強化の取組などに取り組んでいく**。

重点

- 人口減少や少子高齢化に伴う医療需要の変化、**感染症のまん延**を受け、**持続可能な地域医療提供体制を確保する**ため、**地域医療を支える公立病院の経営強化に向けた新たなガイドラインの策定が必要**。
- 今後、**医師の確保が最大の課題**と見られるなど、**厳しい状況**が現れかねない。
- また、**コロナ対応に公立病院が中核的な役割を果たす**ことに加え、**感染症拡大時の対応における公立病院の果たす役割**の重要性が改めて認識されるとともに、**地域医療提供体制の確保**や**医師確保**の取組などについて、**新たな取組**が必要と見られる。

対応

- こうした課題を踏まえ、**持続可能な地域医療提供体制を確保する**ため、**地域医療を支える公立病院の経営強化に向けた新たなガイドラインの策定が必要**。
- ガイドライン策定にあたっては、**医師・看護師の確保、経営強化の取組などに取り組んでいく**ことに加え、**感染症拡大時の対応における公立病院の果たす役割**の重要性が改めて認識されるとともに、**地域医療提供体制の確保**や**医師確保**の取組などについて、**新たな取組**が必要と見られる。

新たなガイドラインの方向性

- ① 地方公共団体に対する公立病院経営強化プランの策定の要請
- ② 地域医療の役割の強化
- ③ プランの策定
- ④ プランの策定

① 地方公共団体に対する公立病院経営強化プランの策定の要請

- 策定期間 令和年度又は令和5年度中に策定
- プランの期間 策定年度又はその次年度～令和9年度を標準
- プランの内容 持続可能な地域医療提供体制を確保するため、地域の医療に必要と見られる、公立病院の経営強化のために必要な取組を記載するよう求める

② 地域医療の役割の強化

- 都道府県の役割として、地域医療構想の策定主体としての調整機能とこれまでに強化することが必要
- 特に、**機能分化・連携強化**については、**医療資源が比較的充実した高度医療機関等と中核的な役割の公立病院との連携・支援**を推進していくことに加え、**救急医療が積極的役割を果たすこと**が重要

③ プランの策定

- 地域医療構想の策定や、**医師・看護師の確保、経営強化の取組**などについて、**新たな取組**が必要と見られる。
- ④ プランの策定

総務省HP「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化に関する検討会」より

保するための公立病院経営強化ガイドライン」の方向性について「が了承された。新しい「公立病院経営強化ガイドライン」は2007年度公表の「公立病院改革ガイドライン」、2014年度公表の「新公立病院改革ガイドライン」に続く3回目の公立病院の経営に対するガイドラインである。今回のガイドラインは、これまで使われた「改革」の名

なるよう、2021（令和3）年度末までに策定するとしている。ガイドラインの策定を踏まえ、各自治体に2022（令和4）年度から2023（令和5）年度中に「公立病院経営強化プラン」の策定が要請される。計画期間は策定年度またはその次年度から2027（令和9）年度までを標準期間としている。

公立病院経営強化プランの内容

公立病院経営強化プランの内容としては、持続可能な地域医療提供体制を確保するため、地域の実情に応じた、公立病院の経営強化のために必要な取り組みを記載するよう求める。特に、地域医療構想の実現や地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割を踏まえ、経営強化のために必要な取り組みを記載するとされる。その上で四つのポイントが示されている。

ポイント①機能分化・連携強化の推進

地域の中で各公立病院が担うべき役割や機能を明確化・最適化する。特に、基幹病院に急性期機能を集約し、医師の雇用を確保した上で、基幹病院とそれ以外の不採算地区病院などとの連携を強化していく。

ポイント②医師・看護師などの確保、働き方改革の推進

不採算地区病院などへの医師・看護師などの派遣を強化する。医療者の働き方改革を推進する。

ポイント③経営形態の見直し

柔軟な人事・給与制度を通じて、医師などの雇用につながるような経営形態の見直しを行う。

ポイント④新興感染症に備えた平時からの対応

①～③の取り組みに加え、新興感染症の感染拡大時に転用しやすい施設・設備の整備を図る。

都道府県の役割の強化

さらに、都道府県の役割として、地域医療構想の策定主体としての調整機能をこれまで以上に強化することが必要とされる。特に、機能分化・連携強化については、医療資源が比較的充実した都道府県立病院などが中小規模の公立病院との連携・支援を強化していく枠組みも含め、都道府県が積極的に助言・提案していくことが重要としている。

地域医療確保に関する

国と地方の協議の場での説明

なお、中間とりまとめ「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」の方向性については、2021年12月10日に開催された第7回地域医療確保に関する国と地方の協議の場において、総務省から全国知事会、全国市長会、全国町村長会の出席者に対して説明が行われている。

今後は2022年1月以降3回程度の検討会の議論を経て、年度内に新しいガイドラインが公表される予定である。

令和4年度地方財政対策の概要

総務省は、2021年12月24日に「令和4年度地方財政対策の概要」を公表した。概要では「公立病院経営強化の推進」として、「公立病院が医師不足等による厳しい経営状況に直面する中、地域に必要な医療提供体制を確保するため、令和3年度末までに『公立病院経営強化ガイドライン』を策定し、地方団体に『公立病院経営強化プラン』の策定を要請」すること、「公立病院経営強化プラン」に基づく機能分化・連携強化、医師・看護師確保等による公立病院の経営強化を推進するため、地方財政措置を拡充・延長」することが位置付けられている。

筆者プロフィール

伊関友伸（いせき ともとし）

1987年埼玉県入庁、県民総務課、大利根町企画財政課長、県立病院課、社会福祉課、精神保健総合センターなどを経て、2004年城西大学経営学部准教授、2011年4月同教授。研究分野は行政学。総務省「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化に関する検討会」構成員など、数多くの国・地方自治体の委員を務める。著書に『人口減少・地域消滅時代の自治体病院経営改革』（ぎょうせい2019年）、『新型コロナから再生する自治体病院』（ぎょうせい2021年）など。

全国市長会の

動き

11月30日～12月21日

詳細につきましては、全国市長会ホームページ
(<http://www.mayors.or.jp/>)
をご参照ください。



野田・こども政策担当大臣に要請する吉田・本庄市長

#1
吉田・本庄市長が、「子ども・子育てに
関する重点提言」および「子ども庁」の
創設に当たっての提言」の実現方に
ついて、野田・こども政策担当大臣に
要請

12月3日、社会文教委員会委員長の吉田・
本庄市長は、野田・こども政策担当大臣に面
談の上、「子ども・子育てに関する重点提言」
(令和3年11月18日理事・評議員合同会議決
定)および「子ども庁」の創設に当たっての提
言(令和3年11月17日社会文教委員会・子ど
も・子育て検討会議合同会議決定)の実現方
について、要請を行った。

〔社会文教部〕



会議に出席する亀井・名張市長

#2
「孤独・孤立対策に関する有識者会議」
による地方団体ヒアリングが開催され、
亀井・名張市長が出席

12月6日、「孤独・孤立対策に関する有識
者会議」による地方団体ヒアリングがWEB
会議により開催され、まち・ひと・しごと創
生対策特別委員会委員長の亀井・名張市長を
はじめ地方三団体の代表が出席した。

〔行政部〕



発言する立谷会長

#3

デジタル田園都市国家構想担当大臣
および地方創生担当大臣と
地方六団体の意見交換会が開催され、
立谷会長が出席

12月8日、デジタル田園都市国家構想担当大臣および地方創生担当大臣と地方六団体の意見交換会が開催され、立谷会長をはじめ地方六団体の代表が出席し、意見交換が行われた。

〔行政部〕



左から野田・地方創生担当大臣、若宮・デジタル田園都市国家構想担当大臣、宮路・内閣府大臣政務官

#4

「プラスチック資源循環の促進に関する緊急意見」を環境大臣などへ提出

12月9日、環境省から、令和4年4月1日からの「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の施行に向け、市町村によるプラスチック資源の分別収集等に係る財政措置の考え方を検討していることが明らかにされたことを受け、「プラスチック資源循環の促進に関する緊急意見」を環境対策特別委員会委員長（高橋・稲城市長）名で環境大臣などへ提出した。

〔経済部〕

#5

「令和4年度与党税制改正大綱」に対する会長コメントを発表

12月10日、与党において「令和4年度与党税制改正大綱」が決定されたことを受け、立谷会長はコメントを発表した。

〔財政部〕



発言する立谷会長

#6 「地域医療確保に関する国と地方の協議の場」(第7回)が開催され、立谷会長が出席

12月10日、「地域医療確保に関する国と地方の協議の場」が開催され、本会から立谷会長が出席し、意見交換が行われた。

〔社会文教部〕



会議に出席する立谷会長

#7 「自由民主党総務部会関連・消防議員連盟合同会議」が開催され、立谷会長などが出席

12月17日、自由民主党総務部会関連・消防議員連盟合同会議が開催され、地方六団体などの代表がオンラインで出席し、本会から立谷会長が出席した。

また、全国基地協議会からは会長の朝長・佐世保市長が、指定都市市長会からは中原・新潟市長がそれぞれ出席した。

〔財政部・社会文教部〕



会議に出席する朝長・佐世保市長



地方六団体代表者（右から2番目が立谷会長）

#8 国と地方の協議の場（令和3年度第3回）
が開催され、立谷会長が出席

12月21日、「国と地方の協議の場」（令和3年度第3回）が開催され、本会から立谷会長が出席し、令和4年度予算編成および地方財政対策、新型コロナウイルス感染症対策について協議を行った。

〔企画調整室〕



挨拶をする岸田・内閣総理大臣

#9 「令和3年の地方からの提案等に関する
対応方針」の閣議決定を受けて、
地方三団体会長が共同声明を発表

12月21日、地方分権改革に関する提案募集について、「令和3年の地方からの提案等に関する対応方針」が閣議決定されたことを受け、本会をはじめ、全国知事会、全国町村会の会長が連名により共同声明を発表した。

〔行政部〕

法令解釈権と条例制定権の 可能性と限界

分権社会における条例の現代的課題と実践

北村喜宣

飯島淳子

礒崎初仁

小泉祐一郎

岡田博史

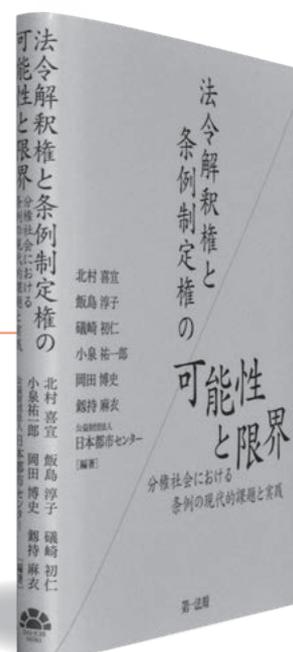
鋤持麻衣

公益財団法人日本都市センター 編著

第一法規株式会社 定価3,850円(税込)

住民および地域に身近な自治体には、地域の特性やニーズを踏まえながら、20年以上にわたる地方分権改革で拡充されてきた事務権限とその実施に係る裁量を活用し、行政サービスの向上および地域課題の解決に取り組んでいくことが期待されます。

本書は、現行法制度の下での法令解釈権と条例制定権の可能性や、憲法92条に照らした法令の在り方などについて、行政法・行政学の第一線で活躍する学識者と行政実務家の論考を取りまとめたものです。具体的な条例の紹介も含めて、自治体が法令解釈権や条例制定権を積極的に活用するための最先端の理論と手法を提示しており、ぜひ自治体関係者の皆さまにご一読いただきたい1冊です。



市政

令和4年2月号